

資料2

集計結果

- (1) 聞き取り調査
- (2) アンケート調査

(1) 聞き取り調査

2. 精神薄弱者対象訓練科、定員、訓練生数、入寮者数・通学者数、年齢構成、担当指導員数、生活指導員・心理判定員の配置状況、宿泊(寮)施設の有無、管理体制

施設名	訓練科目名	定員	訓練生数		年齢構成		担当指導員数	生活指導員数	心理判定員の有無
			入寮	通学	18歳未満	18歳以上			
A校	被服縫製科 作業実務コース	10	4	0	4	3	1	2	0 無
B校	縫製実務科	10	8	2	6	7	1	2	1
	製本紙工科	10	13	2	11	9	4	1	
C校	実務作業科	30	30	0	30	22	8	6	0 無
D校	クラフト技術	10	8	0	8	0	8	常勤1 非常勤1	校に1名 無
	インテリア營縫	10	10	0	10	0	10		
E校	作業実務科	20	19	0	19	1	18	4	1 無
F校	実務作業科	10	10	0	10	5	5	2	0 無
G校	生産実務科	20	20	0	20	2	18	10	0 無
H校	総合実務科	20	19	15	4	5	14	4	0 無
I校	総合実務科	10	8	8	0	4	4	2	
J校	縫製実務科	10	13	0	13	10	3	3	1 無
	木工実務科	10	9	0	9	6	3	2	1 無
K校	生産実務科	15	10	10	0	10	0	3	0 無
	縫製操作専攻								
	縫製専攻	10	8	8	0	7	1	2	0 無
	機器組立専攻	10	10	10	0	10		2	0 無
L校	機械科	10	9	9	0	7	2	2	0 無
	機械科	20	17	17	0	15	2	4	1 無
	縫製科	20	17	17	0	13	4	4	1 全科共通
	木工科	20	18	18	0	18	0	4	1
	陶磁器科	20	14	14	0	8	6	4	1
M校	紙器製造科	20	19	19	0	19	0	4	1 無
	紙器製造科	10	12	12	0	5	7	2	
N校	縫製科	10	9	9	0	2	7	2	0 無
	実務作業科	10	8	0	8	4	4	2	0 無
O校	木工科	10	11	7	4	11		1	1 無
P校	塗装科特別コース	10	2	0	2	2	0	2	0 無
Q校	ブロック建築科	10	3	0	3	3		2	0 無
R校	1年 機械工作科	10	10	10	0	3	7	2	0 無
	部品組立科	10	10	10	0	4	6	2	0 無
	電気機器組立科	10	10	10	0	4	6	2	0 無
	2年 機械工作科	10	9	9	0	3	6	2	0 無
	部品組立科	10	10	10	0	3	7	2	0 無
	電気組立科	10	10	10	0	3	7	2	0 無
S校	食品加工科	15	14	0	14	8	6	5	0 無
T校	畜産科H5入校	10	10	10	0	2	8	4	
	H6入校	10	10	10	0	3	7		
	麵製造科H5入校	10	10	10	0	0	10	7	
	H6入校	10	10	10	0	3	7		
U校	紙器製造科	20	20	0	20	13	7	4	1 無
V校	木工科	5	6	0	6	0	6	4	4 無

施設名	宿泊(寮)施設の有無	宿泊(寮)施設管理体制 (舎監あるいは指導員交替なのか等)	その他特記事項
A校	無		・訓練生の中での最高年齢25歳
B校	有 (M寮)	専任舎監 男4名 2人1組で2日連続勤務で交替	・訓練生の中での最高年齢58歳
C校	通行が原則		・訓練生の中での最高年齢22歳
D校	有 (身体のみ)	舎監による管理	・訓練生の中での最高年齢60歳
E校	無(通行を前提)		・訓練生の中での最高年齢25歳
F校	無		・訓練生の中での最高年齢24歳
G校	無		・訓練生の中での最高年齢24歳
H校	有	寮監 17:00～翌朝8:00まで2名	・訓練生の中での最高年齢22歳
I校	有	寮監3 寮母3	・訓練生の中での最高年齢18歳
J校	無		・訓練生の中での最高年齢25歳
K校	有	舎監 4人(専任) (常時2人勤務)	・訓練生の中での最高年齢22歳
L校	有	指導員交代制	・訓練生の中での最高年齢21歳
M校	有	舎監2名、寮母2名(各1各隔日勤務) 舎監2名、寮母1名と男子職員1名 (17:15～8:30)	・訓練生の中での最高年齢19歳
N校	有	舎監のみ	・訓練生の中での最高年齢27歳
O校	有	舎監 2名	・訓練生の中での最高年齢16歳
P校	有 ※精神薄弱者は入寮不可		
Q校	有	舎監	・訓練生の中での最高年齢18歳
R校	有	指導員3交代	・訓練生の中での最高年齢20歳
S校	無		・訓練生の中での最高年齢24歳
T校	有	指導員が交代で当直、余暇指導体制をとる	・訓練生の中での最高年齢25歳
U校	無		・訓練生の中での最高年齢27歳
V校	無		・訓練生の中での最高年齢24歳

3. 訓練科別精神薄弱の程度と人数(療育手帳(愛の手帳)でAを重度、Bを中程度または軽度に分けて判断して下さい。また、これとは異なる分類を行っている場合は、それを規定して分けて下さい。)

(1) 精神薄弱の程度別人数

施設名	訓練科名	訓練生数	A			適要
			重度	中程度	軽度	
A校	作業実務コース	4		4		
B校	縫製実務科	8	1	7		重度 1名は
	製本紙工科	13		13		
C校	塗装コース	5			5	
	機械加工コース	10			10	
	機器組立コース	10			10	
	ミシン縫製コース	5			5	
D校	クラフト技術	8		1	7	
	インテリア営縫	10		2	8	
E校	作業実務	19		8	11	
F校	実務作業	10			10	
G校	生産実務科	20		9	11	
H校	総合実務科	19		2	17	
I校	総合実務科	8			8	
J校	縫製実務科	13			13	
	木工実務科	9			9	
K校	生産実務科 機械操作専攻	10		2	8	
	縫製専攻	8		3	5	
	機器組立専攻	10		2	8	
	機械科	9			9	
L校	機械科	17			17	
	縫製科	17			17	
	木工科	18		6	12	
	陶磁器科	14		8	6	
	紙器製造科	19		4	15	
M校	紙器製造科	12			12	
	縫製科	8			8	
N校	実務作業科	8		1	7	
O校	木工科	11			11	
P校	塗装科特別コース	2		1	2	
Q校	ブロック建築科	3		1	2	軽度は普通学校より入校
R校	1年 機械工作科	10		1	7	申請中 2
	部品組立科	10		1	7	申請中 2
	電気機器組立科	10			6	申請中 4
	2年 機械工作科	9		1	8	
	部品組立科	10		1	9	
S校	食品加工科	14		4	10	
T校	畜産科 H5入校	10	1	3	6	
	H6入校	10		3	7	
	麵製造科H5入校	10		5	5	
	H6入校	10		2	8	
U校	紙機製造科	20	2	6	11	判定中 1
V校	木工科	6		2	4	

(2) 合併障害別訓練生数(平成6年4月入校)

施設名	言語	視覚	聴覚	肢体	てんかん	その他	なし	計
A校							4	4
B校				3	4		14	21
C校				2	6	2		10
D校		1			2		15	18
E校	1			1	3	2		7
F校			1			1	8	10
G校				1	2		17	20
H校					3			3
I校				1				1
J校					4			4
K校					2	1	35	38
L校		1	1		9		74	85
M校					4	2		6
N校	1		1				6	8
O校					1		10	11
P校							2	2
Q校								0
R校	1	1			1	5		8
S校					1			1
T校					3		17	20
U校	1				2			3
V校							6	6

4. 精神薄弱者対象訓練科の年間計画、訓練内容は、どうなっていますか。表などがあれば頂けませんか。(さらに、訓練目標、到達水準について、参考例を基に記入して下さい。)

(2) 訓練目標、到達水準

施設名	訓練科目名	訓練目標	到達水準
A校	作業実務コース	<ul style="list-style-type: none"> 1. 基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、自己統制力を高め自立的生活ができるようとする。 2. 縫製用機器工具の取扱い及び操作ができるとともに、機器手入れの基礎知識と技能を付与する。 3. 手縫い、ミシン縫い等の縫製ができるとともに、仕上げに必要な知識と技能を付与する。 	
B校	縫製実務科	社会生活に順応出来るよう一般的な社会常識を付与しながら、本縫いミシンによる基礎縫い作業が出来、将来縫製工として必要な技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> 1. ミシン及び裁縫用具について概略を理解していること 2. 基本製図がおおむねできること 3. 動力ミシン、特殊ミシンの操作ができること 4. アイロン基本作業ができること 5. 手縫い基本作業がおおむねできること
	製本紙工科	社会生活に順応できるよう一般的な社会常識を付与しながら、製本及び紙器製作基本作業ができる程度の技能を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> 1. 製本法並びに紙器製造法の概略を理解していること。 2. 製本基本作業ができるここと(仮製本) 3. 紙器基本作業ができるここと(貼り箱)
C校	実務作業科	精神薄弱者がその適性に応じて就業できるよう基礎的な技能を付与し、職業的自立と社会的地位の向上を図る。	
D校	クラフト技術	布地・皮革・金属等による工芸品、装飾品の製作及び補習に関する基礎的知識技能について訓練し、工芸品を製作する技能者としての素地を与え、訓練をとおして職業人としての自覚を得させる。	
	インテリア營繕	建築物の室内装飾(天井・壁・ふすま・タイル・カーテン類)の構成計画並びに施工に必要な基礎的知識と技能を訓練し、室内工事の下地調整及び施工ができ、附属品の簡易な製作と營繕のできる技能者としての素地を与えるとともに訓練をとおして職業人としての自覚を得させる。	
E校	作業実務科	目標が就労態度にあるため技能・作業の他人との比較評価はしないが態度的なものは到達評価する。(それぞれの担任の判断で一致した評価基準なし、企業は体力を付けて欲しいとの要望が最も多い)	
F校	実務作業科	段ボールの組立、加工、園芸作業等の実技を主体として、職業人としての基本的な知識、体力や忍耐力の向上、保健衛生健康管理等職業的自立を目指す	作業に集中して取り組めること(責任感の育成) 指示された内容を理解して従えること 勤労の意欲と積極的な姿勢を持つこと あいさつ、返事等基本的なコミュニケーションが恒常に保てるこ
G校	生産実務科	精神薄弱者がその適応に応じて就業できるよう基礎的な技術を身につけ、精神薄弱者の職業的自立と社会的地位の向上をはかることを目的とする。	各種作業を通じて職場で必要とされる基本的ルール、マナー、作業態度、責任感を身につけさせる各種職場に適応する人材とする。
H校	総合実務科	生産現場を想定して将来性のある習得可能な作業分野を見いだし、精神薄弱者が、就業できるよう、基礎的な技術・を付与し、職業的自立と、社会的地位の向上が図されることを目標とする。	

施設名	訓練科名	訓練目標	到達水準
I校	総合実務科	精神薄弱者がその適性に応じて就業できるよう部品組立、又は縫製の基礎的な技能を身に付け、精神薄弱者の職業自立と社会的地位の向上を図る。	
J校	縫製実務科	縫製の基礎的作業を反復練習させることにより、就職可能な職業能力を習得させることを基本とし、その他、習得作業に応じた応用作業及び社会適応能力の向上のための訓練を行い職業人としての自覚を得させる。	
	木工実務科	木工の基礎的作業を反復練習させることにより、就職可能な職業能力を習得させることを基本とし、その他、習得作業に応じた応用作業及び社会的応能力の向上のための訓練を行い職業人としての自覚を得させる。	
K校		技能的習得の他、職場での就労に耐えられる心身を作りあげる。	
L校	機械科	ヤスリかけ、ネジ立てなどの手仕上げ作業、旋盤、ボール盤などの工作機械の正しい操作、簡単な切削加工ができる程度の能力を習得させ、これらの実習訓練を通じて持続力、集中力、敏捷性を養い、職業意識を身につけさせる。	訓練生の能力差により、訓練目標の到達時期には差はあるが手仕上げ作業やボール盤作業には殆どの訓練生が設定目標まで習得できる。測定器具その使用を要する旋盤作業などでは、技能目標に到達できる者がかなりいる。就職との関連において訓練効果を見るならば100%に近い就職率と8割以上の技能活用率を確保し訓練効果として評価できよう
	縫製科	社会生活上、欠くことのできない生活訓練を優先し、加えて、安全作業を含んだ縫製工としての基礎技術と、身体機能の向上を図る訓練を重点的に行う。 ①手縫い基礎作業②本縫いミシン及び特殊ミシンによる縫製作業の技能を習得させ、縫製工場において単純な縫製作業、アイロン仕上げ作業に従事できる適応性の養成を目指す。また、体育訓練などにより、体力の向上、持続力、機敏性、強調性などの基礎能力の養成に努める。	訓練生個々に能力があり、合併障害を持つ者がある等、多様化しているので、技能の習得については、かなりの開きがある。したがって、訓練生の能力、適性を考慮した段階別訓練、個別指導を徹底し、就職職場において何らかの作業に従事できる能力をもたらせるよう努めている。訓練生によっては健常者に劣らぬ技能を習得できる者もいるが、大半の者が就職現場において現場にあった作業の再訓練が必要である。就職率は高率を示しており技能活用率においても、基礎技能が有効に活かされている者が多い。
	木工科	木工作業職種としての基礎知識、基礎実技並びに社会生活を営む上で必要な生活訓練を重点的に行う。特に実技訓練では訓練生の能力、適性を勘案し断層別に、技能目標とそれに必要な作業要素を課題設定し個別グループ別作業をおりまして実習を行い、これらの実習体験を通じて仕事に対する認識と作業態度、作業能力を養い、就職への適応性を高めるこを「技能習得目標」としている。	訓練生の中には、軽度ながら身体的、精神的な合併障害を有する者が稀でなく、能力差も色々であることが訓練を多様化し、指導を複雑にしている。このため、断層別訓練、個別、グループ別訓練によらなければならない。1年間の訓練で習得し得る技能水準には限度がある。 訓練効果測定の尺度としては、技能水準は、第二義的なものとし、第一義的には好ましい労働習慣、作業意欲、作業の持続性、作業速度、集団生活、社会生活への適応能力をいかに身につけ、その結果として、どのような就職を勝ち得たかという点で、とらえるべきである。 100%の就職率を確保し、7割以上の者が技能を活かした職種に就職し定着性も高まっており、訓練の効果は上がっていると考える。
	陶磁器科	①原料調整作業②整理運搬作業を経て③機械ろくろ④流し込み⑤手作りの成形作業をローテーションし、さらに⑥絵つけ作業⑦焼成作業までを実習させ	機械ろくろ、流し込みによる成形の基礎技能を習得できれば、陶磁器業界の成形部門に就職が可能である。 身体的に欠陥があるか、能力的に劣っ

施設名	訓練科名	訓練目標	到達水準
L校	陶磁器科	<p>ることにより陶磁器工としての基礎技能を習得させる。</p> <p>精神薄弱者の特性として、合併障害を有したり機能的に劣る者が多いため、ベルトコンベアー作業を積極的に導入し、体育訓練とも併せて持久力、敏捷性、強調性等の機能訓練、さらに節度ある生活態度、勤労意欲等の生活訓練も重点的に実施している。</p>	<p>ていて成形作業に向かない者については、ベルトコンベアー(流れ作業)に関連した部門への就職が期待できる。</p> <p>土を練り、形を作り、者を整理し、運搬し、ベルトコンベアーの流れに適応する基礎的な訓練が、陶磁器工としての導入訓練にとどまらず、あらゆる作業職種に適応しうる能力として、訓練の効果はあがっているものである。</p>
	紙器製造科	<p>訓練生の能力・適応に応じて、次の3段階による技能習得目標を設定し、断層別、個別の指導を進める。</p> <p>A段階 自動糊付機を使用して各種粘り箱作業ができる。また、自動針金止め機を使用した打ち箱作業ができる。</p> <p>B段階 手貼りによる貼り箱作業ができる。また足踏み式の針金止め機を使用した打ち箱作業ができる。</p> <p>C段階 材料、製品の整理運搬、結束機による製品の結束、ベルトコンベアーによる単純作業ができる。また、トムソン加工による組箱ができる。なお、精神薄弱者の場合、障害の程度により、特定の技能的職種に就職できない場合もあるので、あらゆる職種に適応できるよう基礎的な能力養成に努めている。</p>	<p>A段階を習得した者は紙器製造の基礎知識と技術を身につけ紙器工場に就職が可能である。</p> <p>B段階を習得した者は、足踏み式機械を有する事業所に就職が可能である。</p> <p>C段階を習得した者は、補助的な作業、単純作業に就職が可能である。訓練修了生の中には、A段階の技能を習得し企業の中堅技能者として定着している者もあり、また、B段階で就職して後、企業内で技能を磨きA段階に進んでいる者もいる。</p>
M校	紙器製造科	働く為に必要な、意欲、労働習慣、生活習慣、忍耐、持続力の体得をする。	<p>紙器、包装、物流に関する作業が</p> <ul style="list-style-type: none"> ・速くできる ・根気よくできる ・正確にできる・集中してできる ・ある程度器用にできる
	縫製科	縫製に関する基礎知識と安定したミシン操作持续した作業を習得する。 労働習慣を身につける。	基礎訓練が応用製作品の中に生かされること作業の良否の判断ができる
N校	実務作業科	生産現場を想定して精神薄弱者が就業できるような技能と関連知識を付与し「職業的自立と社会的地位の向上」が図れることを目標とする。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 作業に応じた工具の使用が出来ること。 2. 材料切削作業が出来ること。 3. 研削作業が出来ること。 4. 工作物の取り付け、取り外しが出来ること。 5. 整理整頓及び清潔の保持が出来ること。 6. 安全な作業ができること。
O校	木工科	基礎的木工技能の習得を目指すとともに、木工を通して、働くことの喜びを体得し、社会性のある幅広い、職業人としての人材を育成することを目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・手工具の基本的知識があること。 ・木工機械の基本的操作方法が理解できていること。 ・塗装における一連の作業ができること。 ・A D L の確立がはかられていること。
P校	塗装科特別コース	<p>(1)はけ塗り、吹付け、ローラー塗装、パテ付け、研磨等、たとえ初步的であってもそれ自体で十分職業人として通用する必要最低限の基本的な塗装技能を体得させる。</p> <p>(2)職務上、必要最低限の塗料・塗装道具の種類、器具等の取扱いという塗装の実際的知識を覚えさせる。</p>	

施設名	訓練科名	訓練目標	到達水準
S校	食品加工科	体力づくり、あいさつ返事の励行 社会習慣、労働習慣の付与 作業能力の養成	簡単な食品、食品加工、安全衛生の知識の習得 簡単な食品加工、不隨作業ができること
T校	畜産科	職業基礎習慣の確立 基礎体力の向上 適応力の向上	
	麵製造科	麵製造の熟練及び工場における分業及び共同作業を通して、個々の生産性の向上と職業人としての資質を身につける	<ul style="list-style-type: none"> ・麵製造の概要について知っていること ・食品衛生観念をもっていること ・分業及び共同作業を果たし得ること ・職業人としての自覚を持っていること
U校	紙器製造科	トムソン抜きにされた箱の資材の手折り作業、貼り箱、機械箱(平止め機)の製造に関わる斜切、罫線付け、ワイヤー止、テープ止、くるみ機、折り込み機などの機械操作や製箱技能・技術の習得および数度の企業実習を通じて、職業自立に必要な技能の習得や社会適応性・職業意識を養う。	紙器製造の作業手順が理解でき、かべ貼り箱、機械箱の作業の一連の流れが理解でき、指示を受ければ単独で作業を遂行できる。一日8時間の訓練にも適応できかつ作業を行う6時間の立位姿勢が維持できること。また、作業遂行上必要とされる情緒の安定維持も問題なくできること。
V校	木工科	<ul style="list-style-type: none"> ・各訓練科目を通じて就労に必要な体力の養成及び社会的生活習慣等の職場適応能力の向上を図る。 ・木工作業の概要と手工具及び機械操作の正確な使用法、安全性について理解する。 	同左

5. (精神薄弱者対象訓練科の応募資格、選考内容等)

精神薄弱者対象訓練科の選考について、お尋ねします。過去に入校選考で不合格になったケースがある場合、どのような基準または理由に基づいていますか。

A校

- ・応募資格 - 別紙入校案内、作業実務コース募集要項参照
- ・選考内容 - 別紙入校選考面接表、作業能力測定、入校試験参照
- ・過去入校選考不合格者 - 1名・15才・女子
- ・理由 - 体重が98kgで椅子に長時間座っていられない。

ミシン作業で、椅子に座ったとき、前かがみになれず作業ができない。30分以上立って、作業が続けられない。

B校

- ・知的に幼く、理解力、作業能力の低下、集団訓練についていくのが無理
- ・てんかん発作があり、指示内容も理解できない
- ・情緒不安が見られ、体力的にも弱く現在の状態での訓練は無理
- ・自閉的傾向が強く徘徊、物の確認等強いこだわりがある(目が離せない)

C校

- ・当校「入校選考基準」に基づいて実施した結果、一定基準を満たしている者を合格者とする。
- ・応募者が常に定員を上回るので、定数まで絞り込む。
(不合格者)

体力のない者(雇用を前提)、著しく巧緻性の劣る者、集団行動のとれない者、精神に異常のある者

D校

- ・集団生活に適応できそうにない場合
- ・著しく作業能力が低い場合

E 校

- ・募集期間約 1 カ月、入校選考 2 日間(学力、体力、適性検査、面接)
- ・養護学校卒業生が大半、一部専門学校卒業生で等級的には B 1 が半数、次いで B、A 判定は若干名が応募している。(過去 3 ケ年の傾向)
- ・定員 20 名に対して、2 倍程度の応募があり、選考試験により合格者を決定。合決定の指針は評価項目を点数化して総合判断を行う。

F 校

- ・入校選考での不合格者は無し
- ・体験入校時に、本人の能力、訓練への適・不適により進路助言し、遠慮していただくことがある。
- ・体験入校により、選考辞退される方が多い。
- ・資格、選考内容等別添「あんない」による
- ・体験入校での時期尚早者には 1 年後チェック箇所を向上して、再度体験入校を勧めている。

G 校

- ・基準訓練に支障がないこと、訓練後に一般就労が可能な作業能力があること。
- ・不合格になったケース
 - 1) 通行が不可能
 - 2) 病気が固定していない(てんかんが 3 ヶ月で 10 回以上)
 - 3) 身辺処理能力がない
 - 4) 一般常識が欠ける
 - 5) 集団行動ができない
 - 6) 作業指示が理解できない。(聞かない)

H 校

- ・上位 20 名合格(ペーパーテスト(小 3 程度)、面接)

I 校

- ・B² - B¹
- ・返事ができない

J 校

- ・本校の入校選考基準(A、B、C の 3 段階評価)により
 - 1 入校検査評価(身体的側面、精神的側面、社会的側面、作業的側面)
 - 2 面接評価
 - 3 作業検査評価
 - 4 身体検査
- の各項目ごとに判定を行い総合審査のうえ、入校予定者を選考する。最終的には、入校選考委員会で決定(合否)する。
- (入校選考委員は医師、カウンセラー、障害者団体の代表、職業安定機関、学識経験者及び本校職員により構成されている)

K 校

- ・情緒が不安定で、実習時の安全が確保できない。
- ・職業訓練に必要な、最低限の能力がない。
- ・生活習慣が身についていない。身辺処理ができない。
- ・団体生活に馴染めない。
- ・病気等が重く、医療行為に時間が多く必要とする。
- ・入校資格である、精神薄弱者の判定が出来ない。

L 校

- ・応募資格 精神薄弱者(者)であって、おおむね次の該当する者。
 - ① 職業訓練を受けることにより、当該対象者の能力に適した技能的職種への就職を促進することができると認められる者
 - ② 知能指数がおおむね 60 前後の者であって、自己の身辺処理が可能で訓練が可能で訓練に支障となる著しい問題行動のない者
 - ③ 運動機能はほぼ正常に近く、器具検査 1、器具検査 2 とも 60 前後である者
 - ④ 身体に疾病又は障害を有する者については、当該疾病又は障害が訓練上支障とならない者

ただし、伝染疾患及び精神医学的治療を要する疾患有する者は除く

⑤ 原則として、義務教育を終了した者であって20才位までの者

なお、入校に際しては、公共職業安定所の職業受講指示を受けることを原則とする。

・選考方法(個別又は小グループ別の形式で行う)

① 適性検査(目と手の共応、形態別や知覚、手指の器用さ、反射運動速度の測定)

② 身体検査(出身校等での身体状況調査書(職業相談表乙)、必要によっては医師の診断書の提出、体力・筋力測定)

③ 面接

対受講希望者(身体処理能力、意思伝達、日常生活等の社会適応能力と訓練受講への意欲認識の判別と合併症・障害及び性格行動・対人関係の特性を把握)

保護者(受講希望者の成長歴、健康状態、健康管理上の留意点、性格行動性、日常生活状況)等の聴取、選考の資料とする。

④ 合否判定

選考会議による選考テストの評価点、調書(入校希望調査、生活能力調査、面接評価等)公共職業安定所からの関係書類をもって総合評価する。

M校

・応募資格…入校時に満15歳以上の精神薄弱者であり、次の要件を満たす者。

①職業訓練を受ることにより、職業的自立可能と認められる能力と意欲を持つ者

②校が行う集団訓練に適応できること

③伝染性疾患を有しないこと

・選考内容…適性検査、面接検査

N校

・情緒不安定で、全体の和を乱す恐れがあった。

・年齢的に就職が無理と思われた。

・体力的に就業が無理と思われた。

O校

・一年間の訓練を通して、職業人としての心構えを体得することが困難なケースについて不合格とした。

・他者とのコミュニケーションがとりづらいケースがほとんどであった。(自閉的傾向など)

P校

・平成5年度入校選考 重度のてんかんにより不合格

R校

・本人、家族とも就労の希望があること。

・義務教育終了後、20才未満であること。

・中～軽度

・職業訓練を受けるのに重度の合併症がないこと。

・職業安定所つの合格枠

S校

・対話不可能

・現在てんかん発作のある者

・強度の自閉的傾向のある者

・健康上問題のある者,

T校

・選考基準並びに内部選考試験結果報告書をもとに入校選考会議(四者)で検討した結果、適さないと判断されたため。

U校

・就労意識や就労への意欲が極端に感じられない場合

・作業実技試験で数度の教示にも係わらず理解できない。あるいは、反抗的

・入校試験の際の反非社会的行動

・入校試験成績が優秀で何ら訓練を必要としないと思われる者(企業就労が可能と思われる者)

V校

・基本的には選考試験の結果上位より定員数を合格とします。その他労働に対する意欲や姿勢のことや、自

力通所できる事、集団生活に支障を及ぼす恐れのない事、又木工実習では、手工具や機械を使用し、危険を伴うため、障害の症状が安定している事等を参考にしています。

6. 精神薄弱者対象訓練科が 2 科以上ある場合、科ごとの特徴はこどのような点にありますか。

A 校

- ・障害者手帳がなくて療育手帳がないとき、自費で訓練を受けさせてもらいたいという事があった。
- ・被服縫製科、皮革工芸科に希望があった。現在は、被服縫製科のみ。
- ・訓練は座学では出さない。平成 2 年から始まった作業実務コース

B 校

- ・縫製実務科は女子を対象とした縫製一般訓練
- ・製本紙工科は男子を対象とした製本紙器訓練

C 校

- ・4 コースとも技能訓練の内容がそれぞれ異なる。

D 校

- ・作業内容の違い クラフト…細かい手作業
- ・インテリア…粗大な作業

I 校

- ・昭和63年度より混合訓練実施

J 校

- ・縫製実務科 - 終了14名 就職者13名 福祉作業所 1 名

縫製工場を模した訓練環境を作り、ミシン、アイロン基本操作を反復練習させる。

小物、エプロン、子供服、婦人服の各種縫製

- ・木工実務科 - 終了10名 就職者 9 名 自営 1 名

手工具の使用法、調整法の反復訓練し、機械基本の使用法を反復練習させる。

小物入れ、濡れ縁台、踏み台、テーブル等の木工品の製作

K 校

- ・生産実務科とし、機械操作・縫製・機器組立の 3 専攻コースを施設している。

L 校

- ・職業適応性の養成に主眼をおかなければならぬ、精神薄弱者訓練の特殊性から現行 5 科の訓練には、指導上 さほどの特徴、相違はありません。

M 校

- ・紙器製造科での訓練を通して、働く為に必要な力をつける事で、どの様な職種にでも就職できるようにする。
- ・縫製科でも同様であるが、さらに身体障害者、精神薄弱者の混合訓練を行っている。

R 校

- ・機械工作科 - 旋盤、ヤスリがけ作業
- ・電気機器組立科 - ハンダ付け等
- ・部品組立科 - 流れ作業

T 校

- ・畜産科…自然の中で動物(豚)に触れ合う訓練であり、基礎体力の向上、労働習慣や責任感の形成等に効果がある。また、働くことへの導入としての意味を持っている。
- ・麵製造科…実際の企業により近い環境(工場)の中で、素麵製造を通じ訓練を行う。機械作業を通じ手先の巧緻性、機敏性、判断力の形成に効果がある。

7. 生活指導の内容について、お聞きします。

(1) 訓練時間中、どのような内容の生活指導をしていますか。

A 校

- ・社会 - 時間講師によりカリキュラムに沿って、身だしなみ、身辺管理、人間関係、金銭管理、等の指導。
- ・その他実習時間の中では、返事がよくできること、来客に対してあいさつができる事、身の回りの整理整頓ができるように指導している。

B校

- ・別添(生活指導計画により)

週6時間

C校

- ・時間を守ること。
- ・礼儀
- ・物の扱い方
- ・友人関係のあり方
- ・清潔感
- ・金銭管理
- ・整理整頓

D校

- ・職場規律、作業能力を重点に協調性を指導する。

E校

- ・各生徒ごとに目標を明確にし、目標達成に向けた取り組みへの意識醸成を行うため、規則正しい職業生活習慣、就労意欲の向上、人間関係の持ち方などを集団あるいは個別指導の両形態で展開している。

F校

- ・基本的な生活習慣、健康維持の方法について
- ・場面行動の適切な選択
- ・集団の一員としての協調性、コミュニケーションの方法
- ・時間の概念を持ち、作業の時間的見通しを立てる。

G校

- ・一週間に一回、2時間の生活学習時間がある。
 - 1) 仕事(働く・職場・転職)
 - 2) 住まい
 - 3) 食生活
 - 4) 経済生活(給料・金融機関・貯金)
 - 5) 生活をととのえる(服装・買い物・電話のマナー)
 - 6) くらし(自分の時間・友人・趣味・旅)
 - 7) 困ったとき(相談する人・相談する場所)

H校

- ・出納帳確認、各当番、礼儀挨拶、言葉使い(生活全般)

I校

- ・一人一人の問題や悩みがちがう。それぞれのケースによって指導する。
(居眠り、訓練時間中私語をする、姿勢が悪い、突然怒る、物を壊す)

J校

- ・挨拶、報告、言葉遣い、礼儀、規律、同僚への配慮等については、入職後も職場生活等において、職業人として必要な態度であるので指導員と連携のもとに、個々の進度の程度を評価しながら指導している。また、個人のバックグラウンドを十分考慮し、一貫した指導をしている。

K校

- ・企業の就労時間に合わせた訓練時間配分
- ・指導員との会話・話し方・言葉使い
- ・報告の義務付け

L校

- ・訓練生の状況に応じ、年間、月間、週間の指導計画を定めて、実技指導を実施する。
- ・設定指導と個別指導：実技指導は週4時間限を「生活指導時間」として設定し、なお、習得状況に応じて必要のある場合は隨時に個別に補習を行う。
- ・評価記録に基づく指導：重点指導項目(返事、あいさつ、服装、態度、規律、協力、報告、整理整頓)について2カ月に1回評価を行い、実習場所に「進度表」として提示し、これに基づいて指導する。
- ・「行動観察記録」に基づく指導：当直指導員による訓練生の行動観察記録を毎朝全職員に発表し、これに基づき必要な指導を行う。

- ・特別指導の方法：訓練拒否、迷惑行為、異性問題等に関する特別指導については、行動観察による原因の究明、保護者、中学校等の先生などから資料の収集、心理判定員、医師からの助言聴取などを経てケース会議を開き、その結果に基づいて指導を行う。

M校

- ・週 1 時限、学科(職場常識)の中で、姿勢、態度、動作、マナー等を指導している。
- ・規則正しい生活習慣、就労意欲の向上、情緒の安定、人との関係の持ち方等集団あるいは個別指導で実施している。

N校

- ・就業に必要な基本的なしつけと、日常生活上、必要な言動をその都度機会をとらえて指導している。

O校

- ・確実な A D L の確立のための反復訓練(一人暮らしに対応できる)
洗濯、清掃、持ち物チェックなど。
- ・最低限度の社会性を体得するための訓練。
あいさつ、言葉使い、郊外訓練など。

P校

- ・あいさつの励行(おじぎの仕方等)
- ・話し方(敬語の使い方)
- ・道徳教育(自作プリント、ビデオ N H K 教育等)
- ・友人関係について(友達とのつき合い方、善惡の判断等)

Q校

- ・実社会の常識及び集団生活、建築業界における職場規律について。
- ・校内において、健常者との「ふれあい」

R校

- ・あいさつ、報告、返事等きちんとできる
- ・服装等身だしなみをきちんとする

S校

- ・マナー指導(年間30時間)その他各教科の中でも隨時行っている。内容としては、社会通念、労働習慣、人間対応のあり方、礼儀、あいさつ。

T校 9

- ・1学年には、基本的生活習慣、1学年は学習・社会適応能力が特に劣っている者に対して、個別指導を実施している。

U校

- ・紙器製造科 訓練指導領域

V校

- ・生活面、年間訓練計画表

(2) 訓練時間外では、通学、入寮の別にどのような内容の生活指導をしていますか。

[通学の場合]

A校

- ・校と家庭との連絡で通行時の様子など時々する。
- ・遅刻、早退、休校などの場合すぐ家庭との連絡をとる。
- ・校と家庭との連絡事項には、特にプリントなどを使わずに本人に口頭で連絡させ正しく連絡されているか家庭に電話で確認する。

B校

- ・交通事故防止(右側通行、横断歩道など)
- ・公共機関利用のマナー(他人に迷惑をかけない)
- ・通学途中緊急事態の電話連絡(電話番号を持たせている)
- ・通下校途中道草をしない。

C校

- ・公共の場におけるマナー(車内等)

- ・買い物食い、ゲームセンターなど寄り道をしない。

・4:45~6:00 サークル活動

D校

- ・規則正しい通行、自己本意を止めること、他人を思いやる事等の指導。

E校

- ・保護者との間で連絡帳を日々交換することにより、生徒の動向把握を行い、指導の中にフィード・バックしている。

- ・入校後約1ヶ月間、最寄り駅において通行状況を観察するとともに交通機関利用等について指導を実施

F校

- ・時間の厳守
- ・交通機関利用時の利用態度
- ・交通法規の遵守
- ・通行経路の不変化

G校

- ・服装、通学途上の買い物、交通機関の利用について

H校

- ・通交については入校後、2、3日は保護者に協力してもらう。

- ・その他は状況によって様々。

N校

- ・起床が自力で定刻に出来ること。
- ・通学が一定のパターンで永続できること。
- ・休業日(夏休み等含む)に、家族の一員としての自主性が養われるよう指導すること。

J校

- ・訓練期間中と同様に、通勤途中で必要なマナーを身につけることを年間を通して指導している。また、直接的な指導においては、入校日より1ヶ月間を中心に行っているが問題がある場合には、その都度行っている。

O校

- ・安全な通学のための交通安全指導。
自転車整備など
- ・昼食時における食事マナーに対する声掛けなど。

Q校

- ・交通マナー
- ・自宅での余暇の過ごし方

U校

- ・当センター通所時および企業実習の際の通勤指導
(交通機関の利用方法、切符購入、乗車マナー、通勤経路、緊急時の対応、電話連絡、帰宅後の電話など)
- ・家庭との連絡
家庭・訓練生・当センターの三者間でノートの交換を行う
家庭…家庭での訓練生の生活状況、情緒安定、休日の利用などの状況を記入
訓練生…一日の訓練の内容と受講の感想、反省、今後の目標等を記入
センター…一日の訓練受講態度や状態、今後の指針などをわかりやすく記入

V校

- ・時間の感覚
- ・集団生活における規則、相手の立場を考える。

〔寮の場合〕

B校

- ・集団生活のルールを守る
- ・整理整頓
- ・健康管理
- ・暴飲暴食

H校

- ・状況により様々

I 校

- ・一日の出来ごと(問題)等 療監・療母に報告する。

K 校

- ・集団生活について、生活態度、社会生活について
挨拶、返事、言葉遣い、礼儀、規律、責任、協調、同僚への配慮、余暇の過ごし方、行動前の準備、後始末、ルール、時間を守る、物品購入と金銭管理、各種報告等
- ・体力向上訓練就労に耐える基礎体力作り
- ・交友関係、色々な人達と友達になれる。

L 校

- ・異性関係について、健全な交際のあり方について指導留意している。
- ・無断外出については、特別な注意配慮をする。
- ・身辺自立、身だしなみ、生理処理についての指導。
- ・住込み就職を想定した規律正しい生活自立の指導。
- ・余暇の有効な過ごし方の指導。
- ・甘えを除去するための厳格な指導。
- ・自信を持たせる。
- ・健康管理。

M 校

- ・身辺処理、金銭管理、当番業務の遂行(日直日誌、食事準備)、訓練準備、余暇活用指導
- ・帰宅、帰校指導(持ち物、必要品の購入、帰宅連絡)

O 校

- ・食事場面におけるマナーの向上に対する声掛け
- ・洗濯、入浴時の介入、声掛け
- ・基本的生活習慣(金銭感覚含む)の確立のためのアドバイスなど

P 校

- ・バス、汽車等の公共交通機関の利用の仕方(マナー等)
- ・歩行中の交通安全等

Q 校

- ・集団生活の常識

R 校

- ・基本的生活習慣の確立－洗面、食事の習慣の確立
- ・社会的生活習慣の確立－交通機関、公的機関等の利用の仕方を学ぶ
- ・余暇の過ごし方

T 校

- ・具体的には、基本的な生活習慣の確立、社会適応能力の向上のための個別指導、学習指導、余暇サークル活動、休日利用の指導を実施しております。また、常に目標に掲げている点は、独立心、自主性を育てることと、思いやり、感謝の心を育てることです。

(3) 体育は、どのような内容で何時間行っていますか。

A 校

- ・カリキュラムに合わせ、時間講師により年間180時間行っている。

B 校

- ・週 2 回の 4 時間 1 回 2 時間(外部講師に依頼している)
- ・縫製－卓球、バトミントン、ドッヂボール、バレーボール、バスケットボール、ボーリング、グラドゴルフ、輪投げ等
製本－卓球、バトミントン、バレーボール、サッカー、バスケットボール、ボーリング
- ・就職を考え、体力をつけることを重視

C 校

- ・週 3 回、朝の運動(45分間)
- ・週 1 回、専門家による体育(4 時間)

- ・月1回、ハイキング等

D校

- ・ラジオ体操、筋力トレーニング、球技などを1日60分程度

E校

- ・4月から10月までの間は、毎日2時間(90分)、11月から3月までの間は、週4時間(180分)体操、ランニングなどによる筋力トレーニング、筋力トレーニング、体力強化、団体球技(サッカー、ソフトボール)を通して仲間意識、コミュニケーションの仕方、ルールに基づく約束、機敏な動作、根気、やる気の指導

F校

- ・毎朝1時間 体操と体力トレーニング、ランニング、腕立て、腹筋、背筋、握力等

G校

- ・1年間の総時間数 1,440時間中、体育指導の時間は230時間
- ・自分から身体を動かすように指導する。
- ・本人の体調に合わせた指導をする。

H校

- ・年300時間(筋力強化、体力維持、協調性を持たせる)

I校

- ・体育訓練は、週6～7時間行う。
- ・内容 ラジオ体操、ストレッチ体操を行う。基礎体力作りに入る。
(腹筋、背筋、腕立て伏せ、機械器具での運動、ランニング、バスケット、卓球など球技を行う。)

J校

- ・目と身体との調和及び身のこなしを巧みにさせるのに良いと言われるバトミントンや卓球を行ったり、集団生活の中での行動規律が取れるようにとソフトバレーとユニホッケーなどを行ったりしている。主に体力向上をめざし1年間150時間木工実務科(200時間縫製実務科)行っている。また、個々にあった体力づくりを毎日行い、就労への意欲及び持続性を育ませている。

K校

- ・年間計画では週3時間、計113時間実施。内容は体操、球技等
- ・休日(土曜)を利用し、体力向上訓練の実施、年間54時間、トリム体操、ストレッチ等
- ・毎日朝夕のジョギング約2500mの実施

L校

- ・全科、各240時間実施。内容は5科目。
- ・なお、土、日曜日の朝、30分程のラジオ体操、持久走と毎日各自でトレーニング(軽運動)が実施される。

M校

- ・毎週2时限で隣接している体育館で指導している。(指導は障害者指導専門の体育指導員2名)
- ・生徒が自主的に早朝ランニング(起床後、体操ランニング(約1,200m)を寮にいる間行っている。(宿直者立ち会う)

N校

- ・体力測定 11時間、ストレッチ体操 10時間、リズム体操 10時間、クラブ活動 18時間、各種スポーツ大会 34時間、体育大会 7時間 合計 90時間

O校

- ・ゲーム性の高いスポーツ(ソフトボルト、サッカー、バトミントンなど)
- ・体力向上のためのトレーニング(長距離走、筋力トレーニングなど)

P校

- ・毎週1時間程度、レクリエーション(卓球、バレー、バスケット等)
- ・毎日1時間目の社会の時間を利用してグラウンドのランニングや体力作り(約1km～2kmランニング、腕立て伏せ等)

Q校

- ・週1時間 実技の進歩状況により実施
- ・卓球、バトミントン、ソフトボール(他科の健常者と共に)
- ・校内行事における、球技大会、遠足への参加

R校

- ・毎日 1 時限～ 2 時限
- ・体力づくり
- ・サーキットトレーニング(運動場で走ったり、歩いたり)
- ・球技(サッカー、バスケット、ソフトボール等)

S校

・体育 20時間	{ 基礎運動 球技 集団ゲーム }	保健12時間	{ 体のしくみ 病院 健康 体重測定 }	行事23時間	{ 野外訓練 水泳訓練 ソフトボール大会 }
----------	-------------------------	--------	-------------------------------	--------	------------------------------

T校

- ・毎日 AM 6:25～7:50 自主トレーニング
- PM 5:00～6:00 筋力トレーニング
- 土曜日 13:00～15:30 体育訓練

U校

- ・毎週 1 回(月曜日 午後 1 時半～ 2 時半まで実施 年間 約43～45時間)
- ・体力測定(通常一般的に行われているもの) 約 2 ～ 3 時間
- ・球技(バスケットボール・サッカー・ドッヂボール・ソフトボール・卓球など)約20時間
- ・水泳(初級・中級・上級別で競技向けの練習を実施) 約20時間

V校

- ・毎日 1 時限目
- ・年間通じて基礎体力の強化(縄跳び、ランニング、腹筋、背筋、腕立て)を行うとともに電子計算科と合同ソフトボール、ゲートボールを行っています。

8. 昨年、修了した訓練生のうち、訓練科に関連した業種または業務内容の事業所に就職した訓練生はどれ位の割合でしたか。また、就職前の職場実習の実施状況(期間、何カ所等)をお聞かせ下さい。

(1) 関連した業種・業務の事業所に就職した訓練生の割合

施設名	訓練科	修了数	就職数	関連業種・業務に就職した数	主な就職先事業所の業種及び業務内容
A校	作業実務コース	6	5	4	縫製工場・特殊ミシン作業・アイロン作業
	縫製実務科	9	7	2	クリーニング工、ビルクリーニング、食品補助
B校	製本紙工科	12	10	1	印刷工、クリーニング工、ビルクリーニング、ワラ工業品作業、食品加工
	塗装コース	5	5	2	鉄道塗装、建材業等
	機械加工コース	8	6	0	建築業、レストラン、園芸等
	機器組立コース	10	9	0	建築業、レストラン、園芸等
C校	ミシン縫製コース	6	6	2	縫製工場、クリーニング、花の装飾
	クラフト技術	8	6	0	
	インテリア営繕	7	9	0	
	作業実務科	19	18	9	コート製造業(ラベルはり工)、婦人・子供服、小売業(検品工)、電気器具製造業(部品組立工)、自動車製造業(組立工)、プラスチック製品製造業(成形工)
F校	実務作業科	8	8	1	食品加工、製造
G校	生産実務科	17	15	15	
H校	総合実務科	19	10	5	食品製造、木工、部品組立、選別
I校	総合実務科	6	6	2	クリーニング業(1)鹿児島テント工業(1)縫製工場(1)授産施設(3)
J校	縫製実務科	14	13	7	縫製工、洗濯物仕上げ作業員
	木工実務科	10	9	4	家具製造見習い、木工見習い、木工芸品製造
K校	機械科	9	9	5	製造業 冷蔵庫、エアコンの組立
	第2機械科	9	9	6	製造業 自動車部品の自動旋盤加工
	縫製科	10	10	4	製造業 Yシャツ、ブラウスのミシン縫製
	電子機器科	4	4	7	製造業 卸御装置組立て
	製版印刷科	8	8	4	製造業 印刷補助作業
L校	機械科	17	16	13	電気機械器具、塗装、メッキ製造
	縫製科	17	17	9	縫製、食品製造
	木工科	17	16	8	木製品、電気機械器具製造
	陶磁器科	15	14	2	陶業タイル、木製品、食品製造
	紙器製造科	14	13	2	紙器、木製品、電気機械器具製造
M校	紙器製造科	12	10	4	紙器、梱包運搬、鉄工業、食品製造、ゴルフ場(コース管理)
	縫製科	7	6	3	縫製業(インテリア製品、新生児肌着、婦人パジャマ)、製茶業(梱包)、サービス業(パチンコ店員)、製本
O校	木工科	8	8	6	建具、家具、額縁製作
P校	塗装科特別コース	4	2	0	クリーニング、大工見習い
Q校	ブロック建築科	3	2	2	建設業(大工見習)縁故
R校	機械工作科	10	10	6	輸送機械製造、自動車部品製造
	電気組立科	10	9	2	電気組立、電子部品組立
	部品組立科	10	9	4	自動車部品の組立、産業機械部品組立

施設名	訓練科	修了数	就職数	関連業種・業務に就職した数	主な就職先事業所の業種及び業務内容
S校	食品加工科	15	13	6	ハム、ソーセージ製造…包装、作業等 和菓子・洋菓子の製造…製造補助 山菜素材製品の製造加工…加工補助 塩干食品の製造加工…加工補助
T校	畜産科	9	8	0	
	麵製造科	10	8	0	
U校	紙器製造科	20	18	6	紙器製造業(段ボール箱、段ボールシート等の製造業務 3名) 紙工業(製本業 2人、感熱紙製造・梱包 1人)
V校	木工科	7	7	0	業種…食品関係、機械加工 業務…製造、機械加工

(2) 職場実習の実施状況(期間、何カ所等)

A校

- ・実施していない。…訓練手当の関係(技能習得手当)。必要性があまり感じられない。

B校

- ・縫製実務 – 3カ所 3日～5日(6名)
- ・製本紙工業 – 3カ所 2日(7名)

C校

- ・10日～14日(1人平均 1.5カ所)

D校

- ・1～2週間 9カ所

F校

- ・期間 : 1週間(5日間)
- 実施先数 : 1～4カ所程度(1人あたり)
- 同一事業所に、3回程(計4週間)実習した訓練生もいる。

G校

- ・職場実習制度がないため、会社面接扱いとして、5日間程度の職場適性を実施している。
- ・就職が決まるまで、何回も実施する。

H校

- ・雇用期間の場合全員
- 期間は2～3週間

I校

- ・1カ所(2週間)(クリーニング業)
- ・1カ所(2週間と修了後6ヶ月間実習のあと採用)(テント会社)

J校

- ・縫製実務科 – 各自1週間～2週間職場実習(就職内定するまで)
- ・木工実務科 – 上に同じ

K校

- ・原則として5日としているが、10日間実施する者もある。
- ・就職を前提に進めているため、1カ所で内定する場合と、内定を得られるまで数カ所実施する場合とある。

L校

- ・就職確定のための職場適応判定実習が実施とされる、期間は5日間としている。(適応判定ができない場合は再度実施をする)

M校

- ・期間は1回2週間を限度として採用を前提とした実習であるが、不調に終わった場合は再度、事業所を開拓し実習する。

N校

- ・期間 1週間～2週間
- ・場所 平成6年12月現在で5カ所

O校

- ・就職内定先で、1名1カ所5日間(自宅からの通勤を想定した形で)

P校

- ・H 6.2.21～2.24 1カ所(就職試験)
- ・H 6.3.2～3.8 " ()

Q校

- ・平成4年度までは年間2～3ヶ所(10月～2月)

- ・平成5年度実施なし

R校

- ・7月～3月までの9カ月間のあいだに実施
- ・30名が2週間の実習を隨時行う
- ・1人1社であるが、就職が内定するまで繰り返す。

S校

- ・就職先を前提とした職場実習で約1週間
- ・昨年度の場合は23カ所。多い者は3～4回、半数は1回目で就職が決定する。

T校

- ・おおむね5カ月(10月～2月)
- ・平成5年度修了生19名の実習先は、20カ所

U校

- ・2週間(14日)を1単位として年間3～4回程度企業実習を実施している。
- ・実習先は過去就労先及び新規の事業主からの求人や、当方からの実習依頼、職業安定所の紹介による。
- ・実習はその都度できるだけ違う事業所(雇用の内定企業以外で2回以上の実習を行うことは避けている)へお願いし、就労先を決定させる際には、雇用(可)評価(良以上)の中から、訓練生個人に就労希望の企業を選択させる方法をとっている。

V校

- ・就労を前提とした職場実習を行います。まず2週間程度の職場実習において、作業に適応できるかどうか、また、修了後その職場で仕事として行つていいけるかどうかを事業所、本人、保護者、相方共に協議の上決定します。

協議の結果内定となれば、修了前に1カ月程度、スムーズな導入が出来る様に経験実習を行います。

9. 精神薄弱者訓練を実施する場合、特に配慮した点はありますか。

また、どのようなテキスト・教材(自作教材を含む)を使用していますか。

(1) 特に配慮した点

A校

- ・入校当初は手工、機械の種類について毎日ひとつ、ひとつ実物による名前、名称など、あきらめないように繰り返し指導していきながら、工具の使い方を訓練していきながら、工具の使い方を訓練している。
- ・座学については、理解できず困難である。
- ・テキスト、教材についても実物見本を使い訓練している。
- ・身体障害者対象とくらべて危険に配慮がなされている(段差をなくしているなど)
- ・製本紙工といつても紙工6、製本3である。機械が多く、危険作業が多くなっている。
- ・安全面では、使わせて危険性を体感させているなどの配慮している。
- ・ミシン重点に訓練、ハサミ、アイロン、くり返し反復して訓練している。
- ・黒板に字を書かせるようにしている。
- ・安全衛生の授業(精神薄弱者、身体障害者と分けて実施している)をしている。

C校

- ・読み解力がないので必要最小限の資料を渡し、板書で繰り返し説明をする。
- ・安全面における指導
- ・良い点をほめる

D校

- ・対象者の能力で対応できる実習内容の設定

E校

- ・文章理解の容易なものを極力使用、例えば「暮らしのほほ絵みノート(府福祉部)」や「自立生活入門フックーひとりだちするあなたに(手をつなぐ親の会)」
- ・小学校の算数、国語ドリル、小学生の家庭科、体育などの教科書を参考に作成、新聞の切り抜きなどを題材にして教材としている。

F校

- ・訓練生の健康状態と精神状態
- ・家庭の協力、支援態勢

G校

- ・個々の能力に合わせた個別作業の指導(能力・障害・年齢等に合わせた指導)

H校

- ・準備をさせる、説明する、やらせてみる、教えたあとを見るのが大切

P校

- ・今のところ教程によって行っている。
- ・4月～基本実技訓練を計画に従って実施
- ・10月～就職に向けての訓練を実施

J校

- ・実際の見本を見せ、やって見せて各自の能力に応じ反復練習させる。労働に耐えられる体力づくりにも重点を置いている。

K校

- ・年度毎に生徒の構成(知力的)が異なるため、実学一体方式を採用
- ・指導員主導形のモジュール訓練

L校

- ・訓練計画についていけない生徒への考慮
訓練要素についていけない者は、同時に大方は生活訓練指導の必要があるため訓練内容を最小限にとり実施
特に作業要素の○印のものを重点指導を行う。また、疾病等、身体的、精神的欠落のためについて行けない者には年間計画とは別に個々の実情に併せた目標を設定する。

M校

- ・紙器製造科－安全面 機械類は安全カバーやセンサーを取り付けた。
糊付機には、個々の能力にあった速度で作業が出来る様にタイマーを設置した。
- ・縫 製 科－安全面 ミシンは安全装置、ガード速度調整がついているものに変えていっている。

N校

- ・指導方法の検討、強化
- ・指導員の研さん、研修
- ・生徒と共に考え、生徒と共に作品を作る。

O校

- ・訓練生が理解しやすい形で教材での教材に練り直す点
- ・訓練生に事前学習させ、読めない漢字などについて、ふりがなを記入させるなど学習効果を高める。

P校

- ・文章や文字の読み理力が低いため、学科的な内容は実習に取り入れながら行っている。
- ・工具や材料等の名前を覚えてもらうために、反復して連呼させる。
- ・実習の定着が悪い為、時期をおいて繰り返し同じ作業をさせる。

Q校

- ・専門学科の教科書について、漢字に「フリガナ」を付けさせ、何度も読ませる。
- ・労働安全衛生規則(法)の足場・型枠作業等の建設業に関する事項を理解させる。

S校

- ・いかに興味をもって楽しくさせるか。
- ・作業能力等の評価(面接時等の)と実現の乖離

T校

- ・職業面では、生産性の向上とかわいがられる人間形成
- ・生活面では、自立心独立心の育成、おもいやり、感謝の心の育成

U校

- ・安全性と作業リズム
- 知的障害を持つ訓練生の場合、軽量計算や数読みなど単独の力で処理することに困難な面があるため、それをできるだけ回避できるような処理をしている。
 - ①機械にカウンターを取り付ける。
 - ②各作業場所に電卓を配置。
 - ③数量適合のゲージやテーピングなどを必要箇所に敷設している。
 - ④機械操作マニュアル(内容を簡単に書き換えたもの)を各機械に設置している。
 - ⑤機械操作手順を番号表示している。
 - ⑥危険な機械に対して安全装置(光電管・タッチセンサー)や危険箇所ガードの取り付けを行っている。

V校

- ・机上の説明や教材による説明だけにとどまらず、実際に見本をみせながら、また、失敗例等を挙げながら作業を細分化して説明を行っています。

(2) テキスト・教材(自主教材を含む)の使用状況

A校

- ・テキスト、職業訓練センター発行 生産工学概論・縫製知識・被服科学
- 雇用問題研究会発行 縫製(実技用)
- 自作教材 実物見本
- 自作及びメーカーのものを編集してビデオを使っている。

B校

- ・ドリル 国語
- 算数

C校

- ・塗装実技教科書
- ・安全衛生
- ・話し方の基本と応対の仕方

E校

- ・実習面での指導についてのテキストは、現時点では整備していない。
- ・家庭の協力、支援態勢

F校

- ・近隣企業より、実際に流通する製品の現材料の提供を受けこれを教材として製造加工・出荷している。(段ボール紙器加工)
- ・園芸(花、野菜等)を通して、農具を利用する。
- ・ワープロ機器の使用
- ・陶芸用粘土により、花瓶・カップ等の製造

G校

- ・自立生活入門ハンドブック・精神薄弱者業務指針
- ・実習教材(電気配線・選別作業等)

H校

- ・今まで経験した中で必要最小限の読み書き、計算(暗算など)の教材は作っている。
- ・主にオーバーヘッドを使用している。

I校

- ・木工、鉄板、トタン板、半田、ネジ、糸、布、

- ・社会、国語、算数、安全衛生
- J校
- ・縫製実務科－縫製実技教科書、衣服作品の見本
 - ・木工実務科－木工実技教科書、木工工作法、木工作品の見本
- K校
- ・精神薄弱者用訓練要素マニュアルを作成し活用している。
- L校
- ・ベルトコンベア－機の導入(縫製科を除く)
 - ・単能機械の増設(基準以上)
 - 機 械 科－大型N C旋盤、卓上旋盤、ボール盤
 - 縫 製 科－工業用普通ミシン
 - 木 工 科－ボール盤、糸鋸盤、角のみ盤
 - 陶 磁 器 科－機械ろくろ
 - 紙器製造科－角・平止め機
- M校
- ・紙器製造科－紙器包装に関するテキストを作成したが、内容が難しく理解しにくい面がみられ、絵やイラストなどを多様した学科では職場常識をからませた内容がふさわしいと考え、実施している。
 - ・縫 製 科－職業訓練教材研究会の教科書より抜粋して使用している。
- N校
- ・教科書以外は、ほとんどなし。
 - ・必要に応じて自作、又は生徒と共に作る。そのことがいい教材となる。
- O校
- ・木工のみにとよらず、生活指導面での教材の準備。自立のためのテキスト、A B Sなど
 - ・ビデオなど、視聴覚教材の充実
 - ・実際に見て、触れられる教材の工夫。
- P校
- ・市販の教科書は一部使用しているが、他にひらがなをうった自作教材も使用している。
 - ・実習前の導入段階として使用する。
- Q校
- ・主として調研センター教材を基礎として、他者出版の中よりもプリントし説明する。
 - ・AVCCのスライド(ブロック建築、建築大工、型枠、鉄筋)を用いる。
- S校
- ・自主教材(市販のものは算数、国語のドリル)
 - ・教科の担当を定めており、それぞれ学校の教科書、参考所書、専門書等を参考に訓練生に理解しやすいよう自主教材をつくっている。なお、各教科の指導方針は指導員全員で討議して決定している。
- T校
- ・テキスト(自主教材)…畜産科・麺製造科にて使用
 - ・ビデオ教材(職業訓練、性教育、禁煙教育)
 - ・手をつなぐ親の会発行「ひとりだちするあなたに」生活指導訓練用のテキストとして使用中
- U校
- ・テキスト
 - 生活指導の一貫として、手をつなぐ親の会発行「ひとりだちするあなたに」を利用している。(デスクワークの中で利用)
 - ・市販されている都市地図(町、駅、各施設、省庁、企業名等かなり詳細なものを利用し、企業実習や企業見学その他の際に地図を見る習慣をつけさせている。)
 - ・こずかい帳(市販品)の利用
 - ・連絡ノートの記入－自主教材
 - ・実習ノートの記入(企業実習時)－自主教材
- V校
- ・木工科実技訓練指導一覧表を中心に基礎訓練を行い、他木工工作法や他教材を使用しています。

10. 指導内容は、どのように設定していますか。例えば、指導票(案)またはこれに代わるものを作られていますか。それは、どのような内容のものですか。

A校

- ・指導内容は訓練目標に沿って指導している。

B校

- ・資料をコピーし生徒に渡している。

C校

- ・統一的なものはない。同じ作業のくり返しでも細部のことは難しい。

D校

- ・一般校と同様の内容の中から適応できる作業の抜粋

E校

- ・縫製、園芸、組立の3つの作業分野で構成
- ・入校当初は導入訓練期間として上記3分野を5日単位でローテーションさせ、それぞれの分野を体験させる(4月～8月)
- ・本人希望、保護者との調整により、後半からそれぞれの分野別に指導を行う。
- ・上記と併行して、安定所との連携のもとに校外実習を行い、就労先の確保に努める。

F校

- ・指導案は作成していない。

- ・代わるものとして、

日記、新聞記事の切抜(コラムや自由選択)を毎日提出(記事の内容より5～6の熟語ことばを調べ、家庭の協力も得る)

漢字、表現、ことば、文字、生活状態をつかみながら、一般常識の向上をはかっている。

これらは、国語、社会の時間として上げている。

G校

- ・テキスト(別紙)職業訓練指導員に必要なノウハウを参考に実施している。
- ・年度によって特性が違うため一定の指導基準が定まらない。

H校

- ・教程どおり

J校

- ・作業によって実技教科書を使って、作業の順序、要点、注意事項などわかりやすく説明している。作品見本を分解して反復練習させる。

K校

- ・精神薄弱者用訓練要素マニュアルを作成し活用している。

L校

- ・指導票

M校

- ・紙器製造科－手作業と機械作業に分けて訓練する。両作業共細かく工程を分けてそれぞれの作業量、速度を記録し前の記録と、比較し、伸ばすように指導していく。

N校

- ・指導案等はなし。初年度を参考にして作成する予定である。

P校

- ・特に作ってない。

Q校

- ・内容は毎年ごと。入校生の能力に合わせ実施する。

R校

- ・指導案作成

S校

- ・毎年、各教科(作業実習を含む)について、担当指導員から提出された指導方針を全員で検討し決定する。

U校

- ・進行状況チェック表

現在(案)の段階なので十分に利用はできない。訓練生と指導員の間で現状の課題と目標を確認しあえるものとして利用する予定。

11. 訓練修了後のアフターケアは、どのようにしていますか。その方法、時期等を教えてください。

A校

- ・就職先企業への訪問、就職後10～2カ月経過後
- ・就職先企業との電話連絡、月1～2回

B校

- ・企業訪問することにより、修了後1年目の就職と定着の状況、仕事の内容並びに修了後の動向等を把握し、一層の定着を図るとともに、今後の訓練生に対する職業指導の参考とするため。

時期 每年6月～7月の2カ月間

別添(修了生、追指導、報告書により)

C校

- ・主に就職担当が修了2～3カ月後雇用先を巡回し、状況を把握している。

D校

- ・修了後、3カ月目に電話による、追指導を行い、必要に応じて訪問も行う。

E校

- ・職場適応指導員(非常勤)を配置している。一週30時間勤務
- ・就職直後～電話による指導を行い、その後、3カ月単位で直接事業所に出向き就労状況等の把握

F校

- ・年1回(6月頃)

目的…定着、問題点の有無、向上の度合い、家庭との連携具合、来期の雇用計画

G校

- ・就職後、3カ月に定着指導を行う、事業所を訪問し本人や事業主に就労状況を聞く。
- ・就労後、本人や事業主に就労についてアンケート調査を実施する。

H校

- ・1、2、3、カ月おきに家庭へ電話連絡

I校

- ・電話で現在の状況など聞く。

J校

- ・夏休み7月中旬～8月中旬に修了生就職先職場訪問(各科指導員)11月に修了生、事業所へ就労状況調査を実施している。

K校

- ・当年度の8月夏休みを利用し、就職先及び家庭に出向き実施している。

L校

- ・修了3カ月後、就職先への訪問、追指導を実施する。
- ・問題発生(企業、保護者からの要請)に対し随時指導の実施。
- ・修了3カ年経過した者を対象としたアンケート調査。(対家庭宛)

M校

- ・原則として、就業後6カ月以内に、職業指導員と生活指導員の2人1組で実施する。

O校

- ・修了生全員についての電話での様子伺い、必要に応じての職場訪問
- ・終了1年目の訓練生職場の訪問(年2回)
- ・修了生に対する成人訓練
- ・保護者からの相談に対する対応など

P校

- ・アフターケアについては職業安定所に任せている。

R校

- ・1年目～入社3カ月間の間に1回企業訪問。その後は必要に応じて企業訪問をする。
- ・2年目以降は必要に応じて行う。

- ・月1回のりんどう会の活動(修了生、毎回40~50名参加)
- ・定着指導員1名専任。

S校

- ・原則的には就職した年の5月~6月にかけ1回
- ・その他問題があれば隨時

T校

- ・第5回修了生追跡調査を実施する。(10月)
- ・各期代表者会議を開催し、1期生~6期生のうち3つの時の合同同窓会を開催する。(7月)
- ・個々のケースに応じて、定期的に職場訪問を実施し、職場での状況を把握し、職業意識強化、作業意識強化、作業能率向上等のアドバイスを行う。
- ・個々のケースに応じて、定期的に家庭訪問を実施し、生活状況を把握すると共に、保護者の要望を尋ね、アドバイスを行う。
- ・心身障害者のふれあい協会との連携をとり、余暇・休日利用のアドバイス、情報提供を行うと共に、友人との仲介を行う。
- ・精神的な面でのフォローが必要な人へは、相談役として、話を聞き、精神の安定を維持する。
- ・能開センターの近況・行事等のお知らせ、修了生の動向を伝える、修了生に対しての『おたより』を3ヵ月毎に発行する。
- ・職に就いていない人の進路追指導は、長期にかけて、根気強く行う。
- ・修了生個人ファイル管理システムづくりを行う。
- ・子供を自宅から就職させている親の部会を結成したい。

U校

- ・就職後2~3ヵ月間は訓練期間中、作業適応や社会適応、人間関係等において特に問題の多かったケースについて、定期的(3~4週間に1回~1.5ヵ月に1回程度)に会社訪問を実施している。
その後問題点も顕在化しないならば、徐々に訪問頻度を減らしている。
- ・修了生全員を対象に(特に就労者向け)勤労状況報告書を修了生の各家庭に送付しており、それを修了生に記入していただき、月末にセンターへ返信してもらう形態で実施している。(この報告書には、就労し2~3年に満たない人、あるいはそれ以上経過している業務や就労状態に何ら不安な点がみられない人向けと、就労し始めて2~3年に満たない人、あるいはそれ以上経過しているが、日頃の勤務状態に不安な点が見られる人へ向けての2タイプがある。)
- ・万一何らかの理由で会社を退職せざるを得なくなった修了生に対しては、その退職した原因を再確認し、新たな目標設定を行いこれからに向けて再度就職へチャレンジさせるために再訓練を実施している。(訓練時間その他は正規の訓練生に準ずる。手当の支給はない。修了生・保護者・センターとの間で確認する。)

V校

- ・就労後一年間は、修了後一ヵ月後、8月中旬、12月下旬に定期的アフターケアを行っています。他のケースについては、隨時行っています。各行事の案内等も行います。

12. 精神薄弱者対象職業訓練を実施する上で、問題となる点は何ですか。

A校

- ・地域が広く、交通不便であり、(バス1日1~2便など)知的障害者のための寮設備とか別棟である必要があると思う。
- ・知的→肢体不自由を見る目が違っている。
- ・行動が全く一緒にできない。
- ・希望者は多いが、通学は無理なので、入校者が少なくなっていると思う。

B校

- ・集団生活になじめない学生があり、途中退校者がいる。
- ・家庭環境が思わしくないことがあり、家庭訪問して指導することがある。

C校

- ・技能訓練を主に人員が配置されている。心、体、技を指導目標とする以上に見合った指導体制が必要である。
- ・指導員として障害者の専門者でない。
- ・アフターケア体制が不十分。

D 校

- ・対象者の重度
- ・重複化と出口となる就職口の少なさ。

E 校

- ・生徒個人の特性把握と指導の仕方(情緒不安定な生徒に対する対応、能力格差対応)
- ・職場実習先、求人事業所の開拓
- ・指導員の研修

F 校

- ・重複障害者(肢体、視覚、内部等)が増えてきた。
- ・家庭環境に恵まれていない。(20~40%両親離別か放任)
- ・日常生活の基本的知識、家庭用品の使用度、躾が不足
- ・体力不足
- ・時間講師の枠(現在72H)が他科に較べ少ない。

G 校

- ・自閉症者の職業訓練についての方法
- ・訓練以外の家庭の問題
- ・作業の理解度
- ・就職先が単純作業や軽作業になり、専門の職業がない。

I 校

- ・訓練生の性格を早く知る。
- ・訓練校での目的=就職すること。
- ・職業意識を持たせる。

J 校

- ・情緒障害者(自閉症)の指導法、体力づくりが重点、関連職種に就職できない場合が多い、てんかん症の就職、家庭の問題(金銭関係、日常生活態度等)、就労に際してのきめ細かな実地指導が必要

K 校

- ・反復訓練の必要性が大であり、一つの要素を習得させるのに時間がかかる。
- ・生活指導面に取られる時間が多く、指導員がこれらに削られる時間で本訓練に影響が出る。専任の生活指導員及び就職関係指導員の配属が必要である。

L 校

- ・重度化、重複化の傾向から訓練水準の維持が困難
- ・訓練法、訓練項目、訓練時間、訓練期間等の検討見直し等対策が必要である。
- ・定着率は中卒者に比べ高いがまだ十分でない。
- ・離職の状況をみると家庭に問題があることが多い。
- ・訓練科関連職場への就職が低い。
- 本人の適性と履修訓練科のミスマッチ。
- 履修訓練科と地域ニーズとのミスマッチ。

(注)障害の特殊性からみて職業訓練本来の目的であるが技能養成に多くの期待することは困難である。関連職種への就職の導入訓練としての効果は、過去の訓練実績からみて、十分果たしうるものと言える。ただ、精神薄弱者の就職においては、本人の有する技能(能力)や職種希望以外の要素(通勤条件、身体条件等)が多くからんでくるので、必ずしも 5 職種に限定されることにはならず、訓練校で習得した職場適応性、労働習慣を活かして他職種に就職する結果となることもやむを得ない実情にある。

- ・中学校卒業者減と進学志向にともない応募者減が予想される。
- ・入校該当者が少ない(応募者は定員オーバーの横ばい状態にあるが)

M 校

- ・関連機関や保護者との連携
- ・入校に際しての判定の難しさ

N 校

- ・指導員の増員
- ・指導方法の研究
- ・就職活動など

○校

- ・保護者との訓練生理解に対する違いを、いかに埋めていくのかという点。
- ・事業所のニーズと、送り出し側のニーズのすり合わせ。
- ・訓練生一人一人のケースの継続的なバックアップシステムの必要性
(福祉行政サイド、学校現場などとの有機的な連携など)

△校

- ・年々入校者のIQが低下してきており、関連職種への就職はおろか非関連でさえも難しくなってきてる。軽度の精神薄弱者でも職業訓練するまでに至っていない者もあり、基礎的な文字の読み書き、四則演算から始めてはならない。このようなことからどこからが職業訓練が果たす役割なのか位置付けが難しくなってきてる。

□校

- ・知的障害者であり、各種資格、免許取得に絞ることが困難である。

△校

- ・訓練生数と指導員の数→指導員が多いのではないかと会社側から言われる。
- ・指導員の研修(年1回は研修している)

○校

- ・家庭の保護能力の問題のある訓練生は心のひずみを修復するのにかなり時間を要します。センターの訓練を生かすためにも、家庭の協力は不可欠であり、短期間で、親との信頼関係をいかに形成するか。(本人のみを訓練すればいいというものではない様だ。)

△校

- ・企業実習受け入れ企業の絶対数が少ない事。(同じ企業へ何人もの訓練生が入れ代わりで実習を受講している。)
- ・就労後何らかの問題(人間関係・能力評価・作業適性・その他)によって、退職せざるを得なくなったケースの受け皿の問題

○校

- ・就労に対する認識が、完全に確立されていないケースについての意識づけ。

(2) アンケート調査

事業所の業種

1. 農業	0
2. 土木・建築・營繕業	4
3. 食料品製造業	17
4. 衣類その他の繊維製品製造業	14
5. 家具・装飾品製造業	3
6. 紙加工製造業	11
7. 窯業・土石製品製造業	1
8. 金属製品製造業	16
9. 電気・電子機械器具製造業	9
10. 自動車製品製造業	9
11. 道路・貨物運送業	0
12. 卸・小売業	2
13. 飲食店	1
14. 旅館業	2
15. 洗濯業	11
16. その他	15

問 1-1 全従業員数

	件数
1. 1～49人	45
2. 50～99人	32
3. 100～299人	20
4. 300人以上	16

問 1-2 精神薄弱者数

	件数	人数
1. 1～5人	85	202
2. 6～10人	15	116
3. 11人以上	12	283

うち重度

人数	割合(%)
47	23.3
32	27.6
120	42.4

問 1-3 勤続年数別

	件数
1年未満	134
1年以上3年未満	228
3年以上5年未満	85
5年以上10年未満	88
10年以上15年未満	43
15年以上20年未満	10
20年以上	17

問1-4 精神薄弱者が従事する作業

	件数
1. 被服縫製	11
2. 製本紙工	2
3. クラフト技術	0
4. インテリア営繕	1
5. 紙器製造	8
6. 木工	4
7. 塗装	2
8. ブロック建築	0
9. 陶磁器	1
10. 金属加工	4
11. 機械加工	8
12. 機械工作	0
13. 加工組立	11
14. 部品組立	6
15. 電気・電子機器組立	8
16. 食品加工	10
17. 畜産	0
18. 麵製造	4
19. 生産実務	11
20. その他	45

問1-5 賃金

	件数
1. 10万円未満	24
2. 10~15万円未満	84
3. 15~20万円未満	21
4. 20万円以上	12

問1-6 給与体系

	件数
1. 時間給	16
2. 日給	18
3. 日給月給	61
4. 月給	28
5. その他	0

問 1 - 7 昇給について

	件数
1. 每年昇給	95
2. 2～3年で昇給	6
3. 昇給なし	0

	件数
a. 原則として	38
b. 実績をみて	28
c. 進歩がないので	0

問 2 雇用してきた理由

	件数
1. 職業安定所から依頼があったから	62
2. 学校やコロニー、施設などから依頼があったから	65
3. 親や知人などから依頼があったから	12
4. 精神薄弱者を雇用することによって助成金を活用することができるから	16
5. 精神薄弱者を雇用することによって社会的な貢献を得ることができるから	42
6. 精神薄弱者の人にやってもらいたい仕事があったから	8
7. 法定雇用率が未達成であるから	12
8. その他	6

問 3 家庭との連携・連絡について

	件数
1. 定期的に実施している	13
2. 適時行っている	71
3. あまりしていない	21
4. 実施していない	10

問 4 - 1 障害の程度を考慮したか

	件数
1. できるだけ障害の程度の軽い人を雇用した	66
2. 障害の程度は考慮しなかった	45

問 4 - 2 障害の程度を考慮しなかった理由

	件数
1. どの人も教育訓練を行うことによって能力が向上するのであまり問題ないと思ったから	14
2. 仕事がよくできるか否かは障害の程度あまり関係ないと思ったから	12
3. 働きやすいように道具や職場環境を改善することによって対応できると思ったから	9
4. 障害の程度に応じてやってもらう仕事があったから	22
5. 学校や施設からの強い要望があったから	16
6. 親や知人からの強い要望があったから	6
7. 雇用経験があったから	5
8. その他	3

問4-5 作業指導期間

	件数
1. 1ヶ月	19
2. 3ヶ月	30
3. 6ヶ月	30
4. 12ヶ月	20
5. その他	12

問4-6 採用前の職場実習の必要

	件数
1. 必要	53
2. 不必要	18
3. どちらとも言えない	12

問4-7 実習の現場に指導者の引率・付き添いの必要

	件数
1. 必要	81
2. 不必要	13
3. どちらとも言えない	20

	件数
① 実習中全期間必要	3
② 実習開始時のある一定期間必要	31
③ 実習開始時(初日だけ)必要	19

問5

	全く考慮していない 1	余り考慮していない 2	ある程度は考慮している 3	かなり考慮している 4	最も考慮している 5
1. 基礎体力・健康	2	1	35	45	31
2. 身辺処理	4	6	57	42	5
3. 移動能力(行きたいところまで行ける)	4	10	49	33	17
4. 言語能力(言いたいことが上手に言える)	5	14	64	27	4
5. 数量処理能力・金銭管理	4	27	59	18	6
6. 知能指数	8	31	65	8	1
7. 時間管理(遅刻・無断欠席の有無)	5	3	27	49	30
8. 作業に対する意欲・態度	2	1	36	48	27
9. 作業能力(速さ・正確さ等)	4	12	60	29	9
10. 対人関係・社会性	2	18	65	20	8
11. 学歴(普通学校、特殊学級、養護学校中・高等部職業訓練校終了の別等)	22	46	41	3	1
12. 家庭環境(協力体制の有無等)	4	14	53	29	12
13. 親の希望を尊重する	11	22	60	18	3
14. 本人の希望を尊重する	2	11	57	34	10
15. その他	0	0	0	5	4

問 6 仕事遂行上必要な要件

	必要性の度合い		
	(小)	2	(大)
	1	2	3
1. 簡単な読み書きができること	21	66	27
2. 簡単な計算ができること	27	58	29
3. 手先が器用であること	11	68	36
4. 仕事をてきぱきと行うこと	9	57	48
5. 技能が向上すること	7	55	53
6. 仕事を計画的に行うこと	23	66	25
7. 文書によって意思を伝えること	53	55	6
8. 言葉によって意思を伝えること	6	70	39
9. 職場の人と挨拶をかわすこと	2	47	66
10. 上司の指示に従えること	1	26	88
11. 同僚との人間関係がよいこと	0	63	52
12. 同僚と努力して仕事をすること	1	55	58
13. その他	0	2	5

問 7 雇用してよかったです

	件 数
1. 根気よく最後までやり遂げる	28
2. 単純作業に耐える力を持っている	75
3. 身に付いたことは忠実にやる	55
4. 仕事の選り好みをしない	43
5. 出勤率がよい	65
6. 定着率がよい	34
7. 上司の指示をよく受け入れる	37
8. 素直であり、反抗的でない	52
9. 挨拶がよい	32
10. 不平不満を言わない	25
11. 無駄口、悪口が少ない	35
12. きちょうめんである	8
13. 必要な人材、労働力となっている	38
14. その他	4

1-4 現在、精神薄弱者が従事している主たる作業はどのようなものですか。(その他)

タオルタタミ、シーツ、浴衣、プレス作業
クリーニング
ビルクリーニング
クリーニング仕上げ
部品包装
洗濯及び折り畳み
皿洗い
工業材料
物流、商品管理
ゴミ焼却他
印刷
ヘルパー
雑務
雑役
帯かけ、包装
清掃、お年寄りの軽い介助、話し相手
調理補助
洗濯及び整理作業
菓工品加工
製品加工
給食製造
プレス加工
運搬
紙製品加工
紙裁断、板
製品箱詰め
衣料品商品出し
クリーニング業
クリーニングプレス
箱洗浄
包装作業、容器の洗浄
配達助手
シート縫製運搬・掃除
検査
調理
クリーニング業
クリーニング、再生紙

問2 これまで精神薄弱者を雇用してこられた理由(その他)

雇用対策

自分も身体障害者と精神薄弱者の人が身内にいたため

人手不足

障害者の雇用目的で設立された福祉工場

自分の子供が障害児として生まれ子供のため。そして、障害児の両親のため。

精神薄弱者の人でもできる仕事があったから

4 - 2 障害の程度は考慮しなかった理由(その他)

養護学校時工場実習実施
適職(障害者に可能な作業あり)
採用前の就労前教育で職業能力が向上した。
工場への通勤範囲で対象者が他にいなかった。

問5 精神薄弱者を採用するに当たって、考慮した事項(その他)

居住地(通勤の利便)	(かなり考慮している 4)
固定的な作業場で従事させている。	(かなり考慮している 4)
安全性	(最も考慮している 5)
業種を含めて、当社への就職を本人が希望しているか。	(最も考慮している 5)
安全に対する認識	(最も考慮している 5)
本人の適性を考慮した職種	(最も考慮している 5)
本人にはかなり難しいところもあるので相談しながら	(かなり考慮している 4)
学校施設と協力体制	(かなり考慮している 4)
職場適応性	(かなり考慮している 4)

問6 仕事遂行上に必要な要件(その他)

	必要性の度合い
善悪が判断できること。すなわちやってはいけないこと。やらなければならないこと。	2
金銭管理	3
安全衛生基準の厳守	3
欠勤をしない	3
仕事内容に興味を持てる事	3
けがや事故に巻き込まれない集中力	3
仕事に対する集中力	2

問7 精神薄弱者を雇用して良かった点(その他)

金銭管理の指導を行っている。
いろいろな人がいて一概に言えない
何れにしても人それぞれの性格で異なる。
周囲をも引き込んで成長する。
明るい
先ず体を動かす(健康面)。対人関係(株)N)

- ①根気がよい事
- ②上司に必ず相談する事
- ③楽しくやり遂す
- ④一つの事が出来なくとも何かはやれるはず、自分にあった仕事をしましょう。(H)

出勤時間を守る。無断欠勤をしないようにする。挨拶。仕事の手順を覚え一人でも出来るようにする。
(S共同組合)

人間関係を重要と思いますので、挨拶(はい、いいえ等)の基本的なことの指導(有限会社 E)

上司、同僚へのあいさつ、礼儀を基本的に指導。まず、車内での人間関係をスムーズに行くようにします。(N
(有))

挨拶は大きな声でする事。常に清潔でいる事。(N株式会社)

おはようございます、ありがとうございます、すみません、さようならの挨拶が常にできるように指導しています。(I株式会社)

通勤の途中、配達等、自動車等に対する危険度の判断
仕事中の動作を機敏に(㈱T)

危険防止のため上司の指示の遵守および5Sの徹底(F株式会社)

基本的生活習慣を確立し日常生活をリズムのある規則正しい生活をする事。(株式会社A)

当社においては得に問題なく、生じた時点で対応している。

1. 元気に挨拶すること。
2. 身だしなみに気を配ること。
3. 同僚とのチームワークをよくすること。
4. てきぱきと仕事をすること。(T㈱)

・通勤途中の交通安全について
・健康と余暇の過ごし方について(U株式会社)

・視診・問診により健康状態等を把握して異常をキャッチするよう心がける。
・業務目標を立てさせる。
・時には家庭と連絡をとり、父兄との話し合いを持つ。(S株式会社)

同僚と協力して仕事をすること(T株式会社)

・本人との連絡帳の活用(I株式会社)

挨拶の仕方、掃除、洗濯の仕方、対人関係(先輩との付き合い方)(E工場)

・人事担当課長が、交換日記を実施して、本人の意見、親の意見を聞けるようにしている。
・人事担当課長が、交換日記を実施して、本人の意見、親の意見を聞けるようにしている。
・気楽に採用担当者の所にこれる雰囲気を作り、隨時ヒアリングを行っている。(G株式会社)

礼儀正しく、指示を的確に守る事((有)Y)

当社では4人の知的障害者を雇用しています。4人のうち2人が重度の知的障害者です。重度と中軽度の障害者では生活指導の面で全く異なります。重度の者は仕事のより好みをしない、単純作業に耐えるなどですが、中軽度の者はこの逆という場合は多々あります。(H株式会社)

職場に指導課長を配置しケースに応じ対処している。(N工場)

住み込みなので人間関係を良く。また、旅館ですから常に挨拶ははっきりとすることを指導している。((有)S)

毎日休まず通勤し上司の指示に従っててきぱきと仕事をする。(有限会社R)

出来るだけ同僚と仕事以外にも折りにふれて接触させるようにしている。特に、レジャー等に健常者が積極的に参加させるようにして「遊び心」を育てていく事が大切であると思います。(Y株式会社)

集団生活は挨拶が第一と指導しています。特に朝のおはようございますの挨拶が仕事の第一歩と教えていました。(㈱S)

自分の意思を伝えられるようにする。(D 株式会社)

社会人として常識的な行動、言動が出来る人づくりを目指して、指導・育成している。(職場規律、挨拶、作業報告など)(株式会社 K)

1. 挨拶の励行
2. 人間関係のあり方
3. 同僚との協力の仕方(F 株式会社)

- ・朝夕の挨拶
- ・返事の徹底(わからない時は「わかりません」)(Z 株式会社)

職業人以前に会社人としてのルール、マナー、躾等を指導しています。出来れば母子教育が必要だと思いますが。(D 株式会社)

仕事以外ではなるべく差別しないよう気を付けている。(N 株式会社)

挨拶をしっかりする。(株式会社 K)

身体が余り丈夫でないので規則正しい生活をして、風邪などひかぬよう折りにふれ注意している。

問 8 職場での生活指導

身だしなみの確認を出勤時の挨拶と合わせ実施(服装、ひげ等)をしています。(株式会社 R)

毎日の挨拶、服装の点検、職場の清掃((有)S 商会)

整理整頓と挨拶をかわすこと、時間に遅れないよう出社すること、返事をするように指導しています。(株式会社 H 紙業所)

挨拶で始まり挨拶で終わる生活指導を心がけている。(D 株式会社)

整理整頓 挨拶をよくする。(株式会社 S)

組立作業の補助者として、興味を持って一定作業を持続し得るよう作業内容を選定している。…労働意欲の向上(S 株式会社)

整理整頓の指導(D 株式会社)

- ①挨拶、返事をはっきりと言う。
- ②始業時間等の時間を守る。(株式会社 G)

まず会社に来ること。そのためにきちんとした生活をすること。(R 株式会社)

自宅通勤であるが、将来的には社会適応力の観点から寮生活へ切り替える為、親に自主性をより指導すると共に本人にも自分で何も出来るよう話し合いをしている。まだ、20才であり、数年後に通常の者と同様になるよう目標を持って指導している。(Y 株式会社)

- ・職場内でのコミュニケーションの推進
- ・職場内研修の実施、施設業務内容の周知と従事する業務の徹底
- ・労働条件等の理解
- ・安全防災管理の理解

毎日の仕事準備注意

食事時間注意 - 長いため(株式会社K)

あいさつの激行(S(株))

一般人と同様の判断で、禁じられていることを行わないように指導している。(株式会社S)

両親がいなくても生活ができる能力を身につけてほしい。そのためには個人個人の指導をわけて毎日繰り返し練習あるのみ。(株式会社A)

数の問題がわかりにくく、私が夜特別指導をしたりした。0という事、マイナスという事がわかりにくいらしく。上司に細かく注意して指導するよう話し、本人達には難しいと思った事はすぐ人に相談するよう勧めている。
(有)S)

一般社員と特に分けへだてはしない。

やれば出来るという自信を持てと指導している。(株式会社T)

基本的生活習慣を身につけさせるため、あらゆる機会を通じて指導している。挨拶。(株)F)

1. 分からない事は必ずまわりの人に尋ねる事
2. 時間を守る(出勤時間の厳守、休憩時間等のけじめ)
3. 健康管理
4. 貯金の奨励

日常生活の仕事について月一回程度ヒアリングを行い、仕事をする上での問題点を探し、本人の悪い点は注意し、また本人より改善等の希望があれば対策を行う。(N株式会社)

整理整頓・繰り返しの作業・清潔(M株式会社)

出勤率の向上、人間関係(S(有))

ラインでの直接作業が出来ないため、間接的な仕事をやってもらっているが、仕事内容については職場の上司よりマンツーマンにてOJT教育を行っている。(A株式会社)

基本的なあいさつ、作業にとりくむ姿勢(有限会社P)

金銭の指導や、身支度の指導。

友達の作り方の工夫など。(K)

職場のリクレーションを活発にする事により、仲間意識を高めたり、楽しくなるように接する。(K(株))

規則正しくさせる。

確実な仕事をさせる。(S株式会社)

言わされた事をきちんとする事。

掃除(I株式会社)

協調性を高め集団に認められる職業人となるよう(I株式会社)

自分の考えを極力、上司に伝える事、又一つの作業が終えたら上司に確認をもらい次の作業に移る。
朝礼にて、当日の仕事に対する意欲、もしくは感じる事等を話し合う。(株式会社T)

時間を守る。

返事をしっかりする。(S工業株式会社)

健常者と同じ扱い

- 1) サークル活動の中で、役割分担を定めて指導
 - 2) 病気・わるさの場合 - 本人、家族、世話係の3者懇談を聞いて解決(株式会社I)
- 同じ失敗を何度もしない様に、人の作業を見て自分の行動を自覚させる。

説明をよく聞いて作業する。(株式会社H)

挨拶、遅刻・欠勤をしない事、協力体制等(E株式会社)

挨拶、指示に従う、毎日・期限を守る(Mコーポレーション)

①挨拶をする事

②報告、連絡をきちっとする事((有)J工業)

1 人工として働くためには、毎日同じペースで仕事を消化する事が大切。それには、欠勤をしない事。(株式会社C)

作業環境を常に整頓、作業効率の向上を図ること。

規律を守り挨拶ははっきり言うこと。

上司の指導を良く聞くこと。(株式会社U)

企業は否応なく社会というものにさらされています。その事は、社会性を身につけて成長する可能性としての資源であると考えています。ひとりの人間として主体的に生き、社会的に信頼され・当てにされると同時に、他人を信頼し・当てにできる人として共に成長する事を目指しています。どのような作業においても、全体の中での位置づけが見渡せるようにし、集団の一員として必要とされている事を意識付けるようなコミュニケーションを重視しています。品質管理や生産効率のUPや納期の厳守と言った事の必要性も仕事仲間や目に見えない顧客に対する貢献として捉える事のできるように指導しています。作業指示においては自己の判断に基づいて行動できるように最低限必要と思われる指示しか与えないように心がけています。当然の事ですが、日常生活に関する事柄においては本人の意思を最優先する事を考えています((Y㈱))

遅刻、欠勤したときの理由等を聞き、必要に応じ注意をする。また、自立できるような意欲を持たせるよう指導している。(T株式会社)

出勤状況チェック

欠勤理由、私生活等について家庭との連絡を密にしている。(株式会社D)

本人の存在性と責任感の認識。

労働への喜び(給料)と健康管理とバランスの良い生活。(株式会社A)

- ①挨拶の励行・返事(ハイ)の励行
- ②仕事をやり遂げるマナーを身につけること、
- ③欠勤をしないこと。
- ④仕事をミスしないことを根気強く指導する。(㈱A)

安全面について特に注意

挨拶等の職場間での人間関係(N株式会社)

職場では特段の生活指導は行っていない。自立心を養わせるため、むしろ健常者と差別せず、隔離を図ることを中心に対応している。(株式会社H)

- ・出・退勤時の挨拶等の礼儀作法の指導

問9 訓練施設に対してどのような訓練内容を望むか

組立作業においては、部品と部品の結合はネジが主流であり、結合を実施する工具は、電気もしくはエアードライバーとなる。電気、エアードライバーを使用し、部品の結合作業訓練を導入いただくと助かります。(株)R

自社の仕事にあった訓練を望みます。((有)S商会)

精神力の強い人物にして会社に出てあげて下さい。また、根気よい性格にするように訓練も必要だと思います。
(株)H

一般企業に順応できる教育訓練を望みます。(D株式会社)

- ・集中力、持続性向上の訓練
- ・挨拶(S株式会社)

社会に出るときのマナーを重点的に教育して下さい。(K株式会社)

当社はクリーニング業で、仕上がった洗濯物を10枚～20枚単位で結束するものも仕事の一部です。従って「数種類の物の中から一つの種類の物を選んで10枚～20枚単位でゴムまたは紐でしばる」
そういう訓練を取り入れてほしい。(株式会社G)

仕事に取り組む姿勢、持続力、正確さ(R株式会社)

個人差が大と思われるが、当社の場合、訓練施設での指導が活かされており、時間厳守、あいさつ等は入社時から他の者の範となっている程良い。(Y株)

- ・コミュニケーション推進の方法
- ・根気よく続ける態度(S)

意思伝達の方法(手段)・報告、連絡、相談の仕方を教えて下さい。(S株)

社会に出て生活することを前提にした指導が必要であると思います。施設の中だけで通用するルールをきっちり教えるべきだと思います。技術は会社が訓練できるものとするものです。(株式会社S)

一人一人それぞれ長所、短所がありますので皆一様に機械工その他の仕事をさせないで、その子の長所をのばせる仕事をつかせるようにしたらどうか。私のところに長く勤めてる子は、1年位この仕事には向かないで自動車の助手とか、もっと楽な仕事に就かせたらどうか等と悩んだときもあり、夜も数学まがいなことを家で教えたりし、近ごろやっと機械工としてやって行けるかなぁという感じが出てきたような次第です。((有)S)

体力向上、運動神経向上(有限会社F)

体力作り、校外訓練(株)F

挨拶のけじめ

会社は組織で働く所のある事の理解と共同作業の訓練(I株式会社)

上司またはその他の者の指示を受け入れる訓練内容(N株式会社)

自立への訓練(訓練修了まで各自一品の作品の作成)(M株式会社)

自分で計画を立て、実行できるような訓練がほしいと思います。(S(有))

作業等の訓練よりも、他の社員や上司と協力的に仕事を進めていく上で必要な能力(言葉による意志の伝達はもちろん、上司の指示に従い同僚と共に仕事を行える協力性・時間管理能力等)を教育していただきたい。(A 株式会社)

単純な作業をあきらめないで、根気よく行わせる訓練(有限会社 P)

訓練施設に入校すると同時に次の職場をある程度見つけ、次の職場で必要とすることを徹底的に教えてほしい。(K)

あいさつをする事。

根気よく最後までやり遂げる事。

わからない事は聞いてほしい。(I 株式会社)

訓練そのものは体系的に実施されていると思います。後は本人の持続性(技能、精神面の両面)いかんでないかと思っております。(I 株式会社)

- 1) 数量の把握(1～50位まで)
- 2) 自分の住所氏名、出身校名が書ける能力
- 3) 危険予知の訓練(電気、火災、機械)(株式会社 I)

人の話を最後まで聞く。

根気よく何でも出来るように手先に力をつける。

1～100で数をまちがえない事。

一般健常者に比べ仕事の速さと仕事量が5割程度であるため、訓練の中で正確さは必要ですが、実作業になった場合、正確さ、速さ、仕事量が要求されますので、速さと仕事量を重要にしていただきたいと思います。(Y 株式会社)

当社のように飲食関係に必要な訓練を望む

- ・簡単な野菜等の仕込み
- ・食器洗浄 等(E 株式会社)

1. 仕事をしているという意識をもたせる。
2. 忍耐(M コーポレーション)

・仕事の基礎的な事より、挨拶、報告書が出来る事が先決。

・仕事は、会社に入って覚えれば良い。((有) J)

知的障害を持つと言われる人達が働く事を通して、健常者と言われる人達をも巻き込んで成長していく事を経験しますし、多くの人達から聞かされもします。それには、われわれが見失っているかもしれない、しかし我々の内部にも存在するはずの確かなモデルがあると考えます。生産工程や指示形態にそのモデルに基づいて人間の成長をも保証するシステムを構築したいと思っています。知的障害を持つ人達の訓練に携わっている人達はまさしくそのメカニズムの中で共に育ってこられていると思います。その過程を解明する事は、我々の企業にとっての生産活動やサービス活動等々の改善に対する方向付けをするものであり、価値を生むものだと考えます。例えば家庭内でも行える様な料理実習を考えてみても、料理の完成や出来映えに対する達成感・充実感、食べる側の満足感を知る事によって新たに呼び起こされる意欲と言うようなものも含めて、実は物を製造すると言うような生産活動に共通する普遍的な(計画し・手配し・コントロールしながら行動し・検証し等々)過程が有るわけです。どのような実習をするにせよ、その普遍的な過程を習得する効果的なシステムのモデルを見つけて貰いたいと思います。(Y 株)

単純作業の数値の徹底訓練,
学校と職場との時間観念の違い
労働への喜び(給料)(株式会社 A)

- ①手先を使って組み立てる作業で段階的に難しくて若干考える訓練にて自立心をつけるようにしたらよい。
 - ②おもちゃとか自動車の部分的なものとか犬小屋とか若干作る事や考える作業を実行させるモデルがあれば良い。
 - ③絵を描くとか、習字で文字を書く訓練もよい。
 - ④現在の施設で教師が礼儀作法は特に訓練されているように思うがこれはたいへんよい。

持続性、協調性の高揚(N株式会社)

はっきりと意志表示が出来るよう指導してほしい。(株式会社H)

- ・挨拶の仕方及び職場で実際必要な技能訓練と自発的行動を促す訓練
 - ・ほめたり、注意を与えるながら望ましい行動を増やすことと、自信や根気を養う訓練
 - ・上司の指示、命令に従えることと、同僚との人間関係、協調性を養う訓練(I 株式会社)

もう少しきびしさがあっても良いと思います。(E工場)

企業では、基礎体力、健康はもちろんのこと、時間管理(遅刻、無断欠勤の有無)や仕事に対する意欲が、態度が重要なポイントです。こういう点において養護学校などでは少し甘いのではないかという気がします。(H株式会社)

障害者校の修了生を18名雇用していますが、職業訓練の成果が高く定着率がとても良い。職業訓練の必要性を強く感じています。本人の意志や希望を尊重した進路指導と実際の職場(企業)での職場実習の実施、又、アフターフォローモード体制の強化が必要だと考えます。(M工場)

生きていく上での基本だけは身につけて欲しい。

善し悪しの見極めが出来るようにして欲しい。((有)S)

手先が器用になるような訓練をさせていただきたい。(有限会社R)

協調精神と根気を訓練して社会生活に出来るだけ早く慣れるようお願いします。(株)K)

本人の希望があると思われるが、うまくこちらに伝わらない。何とか意志を通じたい。それとかく自分を出すかを訓練していただきたい。(株式会社K)

知的障害を持つ人は健常者に比べて、どうしても社会全体を見る視野が狭くなりがちであろうが、この点を一企業で指導していくのは非常に困難な事である。社会構造の大略を理解させ、その中から適性を見つけだしてやって、本人が本当にやりがいを感じるような指導訓練を実施して欲しい。(株式会社Y)

異常の定義づけに対する理解とその対応の訓練(Z(株))

各人各様ですが、体力、情報の安定変化に対応できる指導を望みます。(D株式会社)

基本的な生活ルールが守れるような訓練。(株式会社K)

一般社会におけるルール、約束ごとが確実に守れるよう徹底して欲しい。(Y株式会社)

対人に自分の意志を伝える事の重要性(株N)

日常生活において当たり前の仕事、例えばほうきを持って掃除をする、ぞうきんがけをする、トイレの掃除をする等、あるいは、自分で使った食器を洗う、自分の衣類の洗濯をするなどごく当たり前のことを行なう訓練をしていただきたい。(N(有))

挨拶できる人(F 株式会社)

同僚との人間関係がいちばん大事ですので、職場内で乱暴な行為は絶対にないように指導して欲しい。(I 株式会社)

より実戦的な訓練内容を望みます。(株式会社 I)

クリーニング用訓練設備を持ち、クリーニング全般(初步的な者で良)につき訓練して欲しい。現状はほとんどクリーニング用の設備はなく縫製・製本設備のある分野に結果的には障害の軽い人が振り分けられ、障害の重い人達が我々の分野に是非共採用してくれとの要請になっている。ぜひとも、施設内での訓練設備面を拡充して欲しい。(T(株))

センターでの訓練が速さを求めていたように思いますので、時間がかかるても正確に、丁寧な仕事ができるような訓練をお願いしたいと思う。(U 株式会社)

問10 その他 要望・意見

先生方や親がかわいそうだからという情をもって過保護に指導しないできびしく毎日の生活を行なわさせて下さい。自立心を養成して下さい。(株)H

挨拶がきちんと出来ることが企業(社会)人としての第一歩だと思います。(P(株))

前々より私のところでは施設からの子どもを預かったりしましたが、訓練校から出てくる子供は、挨拶が良くできると関心しております。おはようございます、さようなら、何々を下さい、ありがとうございました、失礼します等一般の人よりよほど出来、気持ち良く感じております。((有)S)

甘えん坊の子供達が多いようで指導していくのに、親の理解が重要だと思います。また、非常にわがままに育っているようですね。(有限会社 F)

訓練期間中の 2 割位は職場訓練をお願いしたい。(M 株式会社)

家庭からの情報、そして会社とのコミュニケーション(有限会社 P)

仕事に対する意欲や定着率が良いのですが、上記で挙げたように仕事の速さ、仕事量がクリアできていません。訓練校の訓練の中では、正確さ、丁寧さが要求されますが、実社会に入った場合一人でこなす仕事量、仕事の速さが要求されます。訓練校の中での訓練の中に速さと仕事量を増やす訓練をもっと取り入れていかないと、今後、就職先が見つからなくなるように思えます。(Y 株式会社)

当社では 4 年間に毎年 1 名で、4 名採用しました。内 2 名は昨年までに本人の都合により退職しましたが、2 名は良く頑張っています。((有)J)

設問 5、6 に書かれている事の多くは、本人達にとってクリアしていかなければならない重要な課題だと思います。彼らが自分達の人生を主人公にして生きていく為に身につける必要があるものです。競争社会の原理を採用せざるを得ない企業にとって労働能力・生産効率等々において一定の水準がある事は事実です。彼らの可能レベルとの間にギャップが存在するであろう事も想像できます。企業が現時点で採用せざるを得ない基準は、時代の変化や社会のシステムによって影響されるものだし今の我々にとっても便利なシステムであるとは思いません。障害を持っている人達の就労に向けての支援を考えると、そのギャップを狭めるとか取り扱う事が支援する我々の共通する課題だと思います。(Y(株))

当社在籍の三名については知能的に極端な状況は見られず一般作業に概ね対応できている。(株式会社 D)

適性検査の資料 I Q の数値、健康状態の報告、私生活状況の把握(面接時)(株式会社 A)

①施設の研修期間が2年位あればかなり充実できると思う。

②後半の訓練に難しいことを日々やらせたらよい。例えば、テレビを見せてストーリーを語らせるとか、頭の中でまとめられる練習をしたらよい。(株)A)

お陰様でとてもまじめな人を紹介していただきおり長く勤めたいと本人の希望があり楽しめます。((有)S)

精神薄弱者の多くは先天的な者であり、当人にとってはこれ以上の不幸はない。曲がりなりにも社会に通用する人は、まだ良いとしても全くダメな人も多くいるわけであり、施設の充実を図ってまた、福祉面を強化していく事が更に必要な事だと思われる。(株式会社Y)

使用している職場の人達はかなり暖かい目で辛抱強く見守ってくれている。しかし、無届欠勤をたびたびするような事をしていると当てもしなくなってくるし、負担が重くなってくる。本人に何度も注意、指導しているがなかなか直らない。(Y株式会社)

父兄が働く場所である事を勘違いして福祉施設と思い、置いてもらえば良い、預かりっぱなしの考えている人がいる。利益を追求するのが会社であるから一年間は辛抱強く指導するが父兄にも生活指導に協力して欲しい。(S協同組合)

能力開発センターの先生方の会社、又本人に対する対応がとても良い。(株)T)

採用後は、本人と現場担当者が一体となって、少しでも本人の能力が伸びる様に家庭、学校、施設とも緊密に連絡を取り合いながら進めて行きますが、半数位は家庭からの協力を得るのに困難なこともあります。思春期・成長期にある子供達に対する(精神的なものを含めて)カウンセラーの補強を実施していただきたい。退職後の行方不明とか、男女間のトラブルとか、家庭に任せたい事柄についても四六時中、結果的には付き合うことになり、現場担当者からもぜひとも継続的なきめ細かな指導をお願いしたい。(T株)